日野市立図書館 ☎581-7354
1883579

平成4年度

固定資産概要調書

東京都日野市

18835.10

目　　次

1　人口、面積、人口密度に関する調 …… 1

2　平成4年度概要調書等報告書 …… 2

3　土地に関する概要調書

平成4年度土地に関する概要調書報告書 …… 3

第1表　納税義務者数に関する調 …… 3

第2表　総　括　表 …… 4

第3表　所有者区分による土地に関する調 …… 6

第4表　宅地に関する調 …… 8

第5表　宅地等の負担調整に関する調 …… 9

第6表　農地の負担調整に関する調 …… 12

第7表　特定市街化区域農地の負担調整に関する調 …… 15

第8表　段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調 …… 18

第9表　課税標準の特例等に関する調 …… 20

第10表　介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調 …… 23

第11表　平成5年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調 …… 26

第12表　平成5年度においても本則課税とならない土地に関する調 …… 27

第13表　路線価等公開データに関する調 …… 28

第14表　面積区分別所有者数等に関する調 …… 29

4　家屋に関する概要調書

平成４年度家屋に関する概要調書報告書 …… 31
第21表　納税義務者数に関する調 …… 31
第22表　総　括　表 …… 32
第23表　所有者区分による家屋に関する調 …… 33
第24表　木造家屋に関する調 …… 34
第25表～第34表　木造以外の家屋に関する調 …… 35
第35表・第36表　新増分家屋に関する調 …… 46
第37表・第38表　減少分家屋に関する調 …… 49
第39表　課税標準額等に関する調 …… 51
第40表　法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調 …… 52
第41表　課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調 …… 53
第42表　建築年次区分による家屋に関する調 …… 54
第43表　家屋の変動に関する調 …… 55
第44表　法附則第16条第１項及び第２項による軽減税額等の床面積区分に関する調 …… 56
第45表　法附則第16条第１項及び第２項の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調 …… 57
第46表　新築住宅に関する調 …… 58

5　都市計画税に関する調

平成４年度都市計画税に関する調 …… 59
第51表　都市計画区域及び課税区域に関する調 …… 59
第52表　納税義務者数に関する調 …… 60

第53表　地積及び床面積等に関する調 …… 61
第54表　決定価格及び課税標準額に関する調 …… 62
第55表　平成5年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調 …… 64
第56表　三大都市圏の特定の市に所在する市街化区域内の農地に関する調 …… 65
第57表　課税標準の特例に関する調 …… 66
第58表　宅地等の負担調整に関する調 …… 70
第59表　農地の負担調整に関する調 …… 74
第60表　平成5年度においても本則課税とならない土地に関する調 …… 75

6　償却資産に関する概要調書
平成4年度償却資産に関する概要調書等報告書 …… 77
第69表　納税義務者数に関する調 …… 78
第70表～第72表　償却資産の価格等に関する調 …… 78
第73表～第81表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 …… 81
第82表　平成4年度償却資産の段階別納税義務者数等に関する調 …… 108

7　市町村交付金の交付額等に関する調
平成4年度市町村交付金の交付額等に関する調 …… 109

1　人口、面積、人口密度に関する調

（4年1月1日現在）

人　口 （イ）	面　積 （ロ）	人口密度 $\frac{(イ)}{(ロ)}$　（ハ）
162，965人	27．53㎢	5，919人／㎢

平成４年度 概要調書等報告書（土地・家屋・都市計画税）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

条件コード表

地方公共団体コード	1	1	3	2	1	2	8	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市……1 特定町村……2 1、2以外の市町村……3					1	12

（注）「特定市」及び「特定町村」の区分については、右下の「記入上の注意５」に留意すること。

第００表　ノーパンチ表番号一覧表（土地及び家屋並びに都市計画税に共通）

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	1	2	8	7 0	8 0

行番号＼表番号	土地に係る表																			
	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14						
9 0 0 1	12	14	16	18	20	22 ○	24	26	28 ○	30	32	34 35	／	36 37						

家屋に係る表													
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
52	54	56	58	60	62	64	66	68	70	72 ○	74 ○	76	78 79

行番号＼表番号	家屋に係る表															
	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	／	／	／	／
9 0 0 2	12	14	16	18	20	22	24	26	28	30	32	34 35	／	／	／	／

都市計画税に係る表													
51	52	53	54	55	56	57	58	59	60				
44	46	48	50	54	56	58	60	62 ○	64 65				

○　記入上の注意

各調査表の作成に当たっては、記載要領及び突合確認表により内容を十分精査すること。

また、各調査表の太線の枠内の数値は、電子計算機によって集計するので、下記事項に留意のうえ記入すること。

1　調査表には、複写を取ることができるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。

2　数値は、丁寧に記入すること。

良い例　１２３４５６７８９０

悪い例　1234567890

3　該当のない項目欄は空欄とし、ハイフン（ ）、ゼロ（0）等は記入しないこと。
また、斜線又はアミのある欄には数値を記入しないこと。

4　単位の誤りのないよう注意すること。

5(1)　「特定市」とは、地方税法附則第29条の７に規定する都の特別区、首都圏、近畿圏若しくは中部圏内にある指定都市、又は首都圏の既成市街地若しくは近郊整備地帯、近畿圏の既成都市区域若しくは近郊整備区域、若しくは中部圏の都市整備区域にその全部若しくは一部が含まれる市をいうものである。

(2)　「特定町村」とは、首都圏整備法第２条第４項に規定する近郊整備地帯、近畿圏整備法第２条第４項に規定する近郊整備区域又は中部圏開発整備法第２条第３項に規定する都市整備区域にその全部又は一部が含まれる町村をいうものである。

6　各調査表の「地方公共団体コード」の左側にある「データのある行のみパンチ」の欄については、特に注意して記入すること。なお、詳細は記載要領第Ｉ三を参照のこと。

(1)　「ノーパンチ表番号一覧表」は、土地については０１～１２及び１４、家屋については２１～４６、都市計画税については５１～６０である。

(2)　表内にデータが全くない場合は、表全体に大きく×印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。

(3)　表内にデータが極少の場合は、「データがある行のみパンチ」の下の空欄に必ず○印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。

(4)　同一表番号で数表にわたるもののうち、無データ又は極少データの表がある場合の当該表の取扱いは、(1)又は(2)の取扱いと同様である。

概調共通

土地に関する概要調書

平成４年度　土地に関する概要調書報告書

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 1 3 2 1 2 8	7 0 1 8

第１表　納税義務者数に関する調

区分 ＼ 個人・法人の別	行番号	(1) 総数 (イ)（人）	(2) 法定免税点未満のもの (ロ)（人）	(3) 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ)（人）
	9	12	19	26 32
個人	010	25,763	364	25,399
法人	020	853	28	825
計	030	26,616	392	26,224

概調土一１

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 0 2 8

第2表 総括表

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

地目	区分	行番号	地積 非課税地積 (m²)(イ)	地積 評価総地積 (m²)(ロ)	地積 法定免税点未満のもの (m²)(ハ)	地積 法定免税点以上のもの (ロ)−(ハ) (m²)(ニ)	行番号	決定価格 総額 (千円)(ホ)	決定価格 法定免税点未満のもの (千円)(ヘ)	決定価格 法定免税点以上のもの (ホ)−(ヘ) (千円)(ト)	決定価格 (ト)に係る課税標準額 (千円)(チ)
		(1)	(2)	(3)	(4)		(5)	(6)	(7)	(8)
田	一般田	010		986		986	011	93		93	91
田	介在田・市街化区域田	020	956	775,965	3	775,962	021	17,916,890	66	17,916,824	8,861,703
畑	一般畑	030		20,380	1,543	18,837	031	1,296	114	1,182	1,177
畑	介在畑・市街化区域畑	040	2,533	2,345,701	14	2,345,687	041	61,615,572	427	61,615,145	30,580,047
宅地	住宅用地 小規模住宅用地	050		6,249,378	5,114	6,244,264	051	250,709,989	168,271	250,541,718	57,107,643
宅地	住宅用地 一般住宅用地	060		1,075,749	99	1,075,650	061	39,870,476	3,265	39,867,211	18,207,183
宅地	非住宅用地 個人非住宅用地	070		625,690	107	625,583	071	27,730,163	3,527	27,726,636	27,106,989
宅地	非住宅用地 法人非住宅用地	080		1,671,879	45	1,671,834	081	82,801,465	1,502	82,799,963	79,613,477
宅地	計	090	923,598	9,622,696	5,365	9,617,331	091	401,112,093	176,565	400,935,528	182,035,292
塩田		100					101				
鉱泉地		110					111				
池沼		120					121				
山林	一般山林	130	104,835	350,680	15,173	335,507	131	11,660	766	10,894	10,627
山林	介在山林	140	207,777	638,310	22,572	615,738	141	629,804	7,247	622,557	459,800
牧場		150					151				
原野		160					161				
雑種地	ゴルフ場の用地	170					171				
雑種地	遊園地等の用地	180	447,491	99,898		99,898	181	2,773,666		2,773,666	2,771,551
雑種地	鉄軌道用地	190	20,624	370,899		370,899	191	5,636,306		5,636,306	3,853,697
雑種地	その他の雑種地	200	400,926	1,041,208	78	1,041,130	201	34,027,794	1,815	34,025,979	32,932,488
雑種地	計	210	869,041	1,512,005	78	1,511,927	211	42,437,766	1,815	42,435,951	39,557,736
その他		220	4,485,210				221				
合計		230	6,593,950	15,266,723	44,748	15,221,975	231	523,725,174	187,000	523,538,174	261,506,473

概調土−2

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 0 2 8

第2表 総括表 （つづき）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

地目		行番号	筆数 非課税地筆数 (ル)	筆数 評価総筆数 (ヌ)	筆数 法定免税点未満のもの (ル)	筆数 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (ヲ)	単位当たり価格 平均価格 (ワ)/(ヲ) (円/m²) (カ)	単位当たり価格 最高価格 (円/m²) (タ)
田	一般田	012		4		4	94	101
	介在田・市街化区域田	022	6	2,058	1	2,057	23,090	185,454
畑	一般畑	032		26	1	25	64	93
	介在畑・市街化区域畑	042	4	5,439	3	5,436	26,267	83,142
宅地	住宅用地 小規模住宅用地	052		36,895	316	36,579	40,118	418,769
	住宅用地 一般住宅用地	062		10,789	37	10,752	37,063	412,685
	非住宅用地 個人非住宅用地	072		3,670	33	3,637	44,319	405,404
	非住宅用地 法人非住宅用地	082		1,836	14	1,822	49,526	420,334
	計	092	1,010	53,190	400	52,790	41,684	420,334
塩田		102						
鉱泉地		112						
池沼		122						
山林	一般山林	132	62	261	39	222	33	296
	介在山林	142	142	794	69	725	987	122,656
牧場		152						
原野		162						
雑種地	ゴルフ場の用地	172						
	遊園地等の用地	182	46	24		24	27,765	27,835
	鉄軌道用地	192	21	1,040		1,040	15,196	28,405
	その他の雑種地	202	1,007	3,121	12	3,109	32,681	197,010
	計	212	1,074	4,185	12	4,173	28,067	197,010
その他		222	18,205					
合計		232	20,503	65,957	525	65,432	34,305	

概調土一3

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 0 3 8

第3表　所有者区分による土地に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

地目	区分	行番号	(1) 所有者数 個人 (人)(イ)	(2) 所有者数 法人 (人)(ロ)	(3) 地積 個人 (m²)(ハ)	(4) 地積 法人 (m²)(ニ)	(5) 決定価格 個人 (千円)(ホ)	(6) 決定価格 法人 (千円)(ヘ)
田	一般田	010	2		986		93	
	介在田・市街化区域田	020	489	2	773,617	2,345	17,863,814	53,010
畑	一般畑	030	10		18,837		1,182	
	介在畑・市街化区域畑	040	1,223	9	2,338,001	7,686	61,404,598	210,547
宅地	住宅用地 小規模住宅用地	050	23,877	440	5,235,847	1,008,417	199,253,629	51,288,089
	住宅用地 一般住宅用地	060	7,547	101	993,018	82,632	36,737,238	3,129,973
	非住宅用地 個人非住宅用地	070	2,091		625,583		27,726,636	
	非住宅用地 法人非住宅用地	080		484		1,671,834		82,799,963
	計	090	33,515	1,025	6,854,448	2,762,883	263,717,503	137,218,025
塩田		100						
鉱泉地		110						
池沼		120						
山林	一般山林	130	41	3	292,876	42,631	9,365	1,529
	介在山林	140	267	27	420,319	195,419	385,691	236,866
牧場		150						
原野		160						
雑種地	ゴルフ場の用地	170						
	遊園地等の用地	180		1		99,898		2,773,666
	鉄軌道用地	190	3	4	4	370,895	56	5,636,250
	その他の雑種地	200	1,162	115	727,621	313,509	25,154,210	8,871,769
	計	210	1,165	120	727,625	784,302	25,154,266	17,281,685
合計		220	36,712	1,186	11,426,709	3,795,266	368,536,512	155,001,662

概調土一4

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 3

第 3 表　所有者区分による土地に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

地目	区分	行番号	課税標準額 個人（千円）(ト)	課税標準額 法人（千円）(チ)	筆数 個人 (リ)	筆数 法人 (ヌ)	単位当たり価格 平均価格 個人 (円/m²) (ル)	単位当たり価格 平均価格 法人 (円/m²) (ヲ)	単位当たり価格 最高価格 個人 (円/m²) (ワ)	単位当たり価格 最高価格 法人 (円/m²) (カ)
田	一般田	011	91		4		94		101	
田	介在田・市街化区域田	021	8,835,615	26,088	2,052	5	23,091	22,606	185,454	23,240
畑	一般畑	031	1,177		25		63		93	
畑	介在畑・市街化区域畑	041	30,458,747	121,300	5,418	18	26,264	27,394	83,142	45,500
宅地	住宅用地 小規模住宅用地	051	45,395,361	11,712,282	35,470	1,109	38,056	50,860	405,404	418,769
宅地	住宅用地 一般住宅用地	061	16,743,971	1,463,212	10,598	154	36,996	37,878	218,880	412,685
宅地	非住宅用地 個人非住宅用地	071	27,106,989		3,637		44,321		405,404	
宅地	非住宅用地 法人非住宅用地	081		79,613,477		1,822		49,526		420,334
宅地	計	091	89,246,321	92,788,971	49,705	3,085	38,474	49,665	405,404	420,334
塩田		101								
鉱泉地		111								
池沼		121								
山林	一般山林	131	9,232	1,395	159	63	32	36	296	296
山林	介在山林	141	262,381	197,419	579	146	918	1,212	122,656	104,192
牧場		151								
原野		161								
雑種地	ゴルフ場の用地	171								
雑種地	遊園地等の用地	181		2,771,551		24		27,765		27,835
雑種地	鉄軌道用地	191	53	3,853,644	3	1,037	14,000	15,196	13,140	28,405
雑種地	その他の雑種地	201	24,324,092	8,608,396	2,494	615	34,570	28,298	197,010	179,100
雑種地	計	211	24,324,145	15,233,591	2,497	1,676	34,570	22,034	197,010	179,100
合計		221	153,137,709	108,368,764	60,439	4,993	32,252	40,841		

概調土一 5

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 4

第 4 表　宅地に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

地区区分別		行番号	(1) 地積 (㎡) (イ)	(2) 決定価格 (千円) (ロ)	(3) 課税標準額 (千円) (ハ)	(4) 単位当たり価格 平均価格 (ロ)/(イ) (円/㎡)	単位当たり価格 最高価格 (円/㎡)	最高価格地の所在地番
商業地区	繁華街	010						
	高度商業地区	020						
	普通商業地区	030	151,139	19,555,846	11,774,293	129,390	420,334	多摩平1丁目2番地13
	計	040	151,139	19,555,846	11,774,293	129,390	420,334	多摩平1丁目2番地13
住宅地区	併用住宅地区	050	10,662	732,779	540,946	68,728	75,460	日野台4丁目2番地1
	高級住宅地区	060						
	普通住宅地区	070	7,945,663	307,344,810	107,339,461	38,681	178,645	日野本町4丁目3番地14
	計	080	7,956,325	308,077,589	107,880,407	38,721	178,645	日野本町4丁目3番地14
工業地区	大工場地区	090	1,189,433	61,560,894	54,626,806	51,757	66,655	日野台1丁目23番地7
	中小工場地区	100	320,434	11,741,199	7,753,786	36,642	65,519	大字日野1532番地4
	家内工業地区	110						
	計	120	1,509,867	73,302,093	62,380,592	48,549	66,655	日野台1丁目23番地7
村落地区	集団地区	130						
	村落地区	140						
	計	150						
観光地区		160						
合計		170	9,617,331	400,935,528	182,035,292	41,689	420,334	多摩平1丁目2番地13

概調土一6

第5表　宅地等の負担調整に関する調（補足調査　その1）

（法定免税点以上のもの）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 5

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分				行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地	住宅用地	小規模住宅用地	本則による(価格の4分の1)課税がなされたもの	010	788	217,173	9,788,058	2,447,014	1,266
			上の記も以の外 負担調整率1.05が適用されたもの	020	17,451	4,510,705	176,460,994	40,458,335	25,471
			〃 1.075 〃	030	6,710	1,488,142	63,210,645	13,987,560	9,608
			〃 1.1 〃	040	121	21,099	842,054	171,201	175
			〃 1.15 〃	050	36	6,327	212,999	40,315	50
			〃 1.2 〃	060	3	271	9,566	1,659	3
			〃 1.25 〃	070	1	252	8,618	1,308	2
			〃 1.3 〃	080	4	295	8,784	251	4
			小計	090	24,326	6,027,091	240,753,660	54,660,629	35,313
			計	100	25,114	6,244,264	250,541,718	57,107,643	36,579
		一般住宅用地	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	110	393	74,641	2,904,901	1,452,450	535
			上の記も以の外 負担調整率1.05が適用されたもの	120	5,533	746,149	26,555,967	12,177,001	7,560
			〃 1.075 〃	130	1,900	245,809	10,083,620	4,449,118	2,567
			〃 1.1 〃	140	45	7,180	254,453	103,471	70
			〃 1.15 〃	150	10	1,806	66,682	25,064	19
			〃 1.2 〃	160					
			〃 1.25 〃	170					
			〃 1.3 〃	180	1	65	1,588	79	1
			小計	190	7,489	1,001,009	36,962,310	16,754,733	10,217
			計	200	7,882	1,075,650	39,867,211	18,207,183	10,752
	宅地	計	本則による課税がなされたもの	210	1,181	291,814	12,692,959	3,899,464	1,801
			上の記も以の外 負担調整率1.05が適用されたもの	220	22,984	5,256,854	203,016,961	52,635,336	33,031
			〃 1.075 〃	230	8,610	1,733,951	73,294,265	18,436,678	12,175
			〃 1.1 〃	240	166	28,279	1,096,507	274,672	245
			〃 1.15 〃	250	46	8,133	279,681	65,379	69
			〃 1.2 〃	260	3	271	9,566	1,659	3
			〃 1.25 〃	270	1	252	8,618	1,308	2
			〃 1.3 〃	280	5	360	10,372	330	5
			小計	290	31,815	7,028,100	277,715,970	71,415,362	45,530
			計	300	32,996	7,319,914	290,408,929	75,314,826	47,331

概調土－7

第５表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その１）

（法定免税点以上のもの）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 5

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分				行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地	非住宅用地	個人非住宅用地	本則による課税がなされたもの	310	857	232,499	10,222,879	10,222,879	1,317
			上の記も以の外 負担調整率1.05が適用されたもの	320	246	69,629	2,859,402	2,789,463	389
			〃 1.1 〃	330	966	243,006	10,105,717	9,765,079	1,521
			〃 1.15 〃	340	238	70,830	4,071,521	3,947,392	373
			〃 1.2 〃	350	17	8,077	314,510	291,672	31
			〃 1.25 〃	360	3	526	17,802	15,991	3
			〃 1.3 〃	370	3	1,016	134,805	74,513	3
			小計	380	1,473	393,084	17,503,757	16,884,110	2,320
			計	390	2,330	625,583	27,726,636	27,106,989	3,637
		法人非住宅用地	本則による課税がなされたもの	400	312	524,028	23,163,104	23,163,104	1,044
			上の記も以の外 負担調整率1.1が適用されたもの	410	215	1,137,752	59,165,503	55,993,120	744
			〃 1.2 〃	420	18	9,880	467,506	453,765	30
			〃 1.3 〃	430	2	55	1,870	1,680	2
			〃 1.4 〃	440	1	119	1,980	1,808	2
			小計	450	236	1,147,806	59,636,859	56,450,373	778
			計	460	548	1,671,834	82,799,963	79,613,477	1,822
		計	本則による課税がなされたもの	470	1,169	756,527	33,385,983	33,385,983	2,361
			上記以外のもの	480	1,709	1,540,890	77,140,616	73,334,483	3,098
			計	490	2,878	2,297,417	110,526,599	106,720,466	5,459

概調土－8

第５表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その１）

（法定免税点以上のもの）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 5

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地	合計	本則による課税がなされたもの	500	2,350	1,048,341	46,078,942	37,285,447	4,162
		上記以外のもの	510	33,524	8,568,990	354,856,586	144,749,845	48,628
		計	520	35,874	9,617,331	400,935,528	182,035,292	52,790
その他		本則による課税がなされたもの	530	393	955,989	15,063,400	13,372,389	1,739
	上記以外の	負担調整率 1.05が適用されたもの	540	66	44,736	1,372,359	1,340,401	117
		〃 1.1 〃	550	564	459,726	14,574,855	13,993,908	1,302
		〃 1.15 〃	560	467	403,855	11,895,147	11,453,324	1,334
		〃 1.2 〃	570	21	21,566	530,825	486,192	67
		〃 1.25 〃	580	4	4,414	125,806	111,511	7
		〃 1.3 〃	590	280	601,392	398,269	144,248	687
		小計	600	1,402	1,535,689	28,897,261	27,529,584	3,514
		計	610	1,795	2,491,678	43,960,661	40,901,973	5,253
総計		本則による課税がなされたもの	620	2,743	2,004,330	61,142,342	50,657,836	5,901
		上記以外のもの	630	34,926	10,104,679	383,753,847	172,279,429	52,142
		計	640	37,669	12,109,009	444,896,189	222,937,265	58,043

概調土－9

第6表　農地の負担調整に関する調（補足調査その2）

（法定免税点以上のもの）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 0 6 8

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分				行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
一般市街化区域農地	田	本則による課税がなされたもの		010					
		上の記も以の外	負担調整率1.025が適用されたもの	020					
			〃 1.05 〃	030					
			〃 1.1 〃	040					
			〃 1.15 〃	050					
			〃 1.2 〃	060					
			小計	070					
		計		080					
	畑	本則による課税がなされたもの		090					
		上の記も以の外	負担調整率1.025が適用されたもの	100					
			〃 1.05 〃	110					
			〃 1.1 〃	120					
			〃 1.15 〃	130					
			〃 1.2 〃	140					
			小計	150					
		計		160					
	計	本則による課税がなされたもの		170					
		上の記も以の外	負担調整率1.025が適用されたもの	180					
			〃 1.05 〃	190					
			〃 1.1 〃	200					
			〃 1.15 〃	210					
			〃 1.2 〃	220					
			小計	230					
		計		240					

概調土－10

第６表　農地の負担調整に関する調（つづき）（補足調査　その２）

（法定免税点以上のもの）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	0 6

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分				行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
上記以外の農地	田	本則による課税がなされたもの		250					
		上の記も以の外	負担調整率 1.025 が適用されたもの	260	2	986	93	91	4
			〃 1.05 〃	270					
			〃 1.1 〃	280					
			〃 1.15 〃	290					
			〃 1.2 〃	300					
			小計	310	2	986	93	91	4
		計		320	2	986	93	91	4
	畑	本則による課税がなされたもの		330	3	2,080	135	135	4
		上の記も以の外	負担調整率 1.025 が適用されたもの	340	8	16,757	1,047	1,042	21
			〃 1.05 〃	350					
			〃 1.1 〃	360					
			〃 1.15 〃	370					
			〃 1.2 〃	380					
			小計	390	8	16,757	1,047	1,042	21
		計		400	11	18,837	1,182	1,177	25
	計	本則による課税がなされたもの		410	3	2,080	135	135	4
		上の記も以の外	負担調整率 1.025 が適用されたもの	420	10	17,743	1,140	1,133	25
			〃 1.05 〃	430					
			〃 1.1 〃	440					
			〃 1.15 〃	450					
			〃 1.2 〃	460					
			小計	470	10	17,743	1,140	1,133	25
		計		480	13	19,823	1,275	1,268	29

概調土－11

第6表　農地の負担調整に関する調（つづき）（補足調査　その2）

（法定免税点以上のもの）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	0 6

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分				行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
				9	12	24	39	54	69 80
合計	田	本則による課税がなされたもの		490					
		上の記も以の外	負担調整率 1.025 が適用されたもの	500	2	986	93	91	4
			〃 1.05 〃	510					
			〃 1.1 〃	520					
			〃 1.15 〃	530					
			〃 1.2 〃	540					
			小計	550	2	986	93	91	4
		計		560	2	986	93	91	4
	畑	本則による課税がなされたもの		570	3	2,080	135	135	4
		上の記も以の外	負担調整率1.025が適用されたもの	580	8	16,757	1,047	1,042	21
			〃 1.05 〃	590					
			〃 1.1 〃	600					
			〃 1.15 〃	610					
			〃 1.2 〃	620					
			小計	630	8	16,757	1,047	1,042	21
		計		640	11	18,837	1,182	1,177	25
	計	本則による課税がなされたもの		650	3	2,080	135	135	4
		上の記も以の外	負担調整率1.025が適用されたもの	660	10	17,743	1,140	1,133	25
			〃 1.05 〃	670					
			〃 1.1 〃	680					
			〃 1.15 〃	690					
			〃 1.2 〃	700					
			小計	710	10	17,743	1,140	1,133	25
		計		720	13	19,823	1,275	1,268	29

概調土－12

第７表　特定（平成３年度適用）市街化区域農地の負担調整に関する調（補足調査　その３）

（法定免税点以上のもの）

データがある行のスペンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 7

都道府県名 東京都

市　名 日野市

区分		行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
田	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの	010	141	176,051	4,017,448	2,006,833	505
	（うち負担調整措置の適用を受けないもの）	020	3	673	6,304	1,261	5
	上の記も以の外　負担調整率 1.05 が適用されたもの	030	92	105,869	2,215,062	1,083,642	255
	〃 1.1 〃	040	223	306,699	7,238,033	3,517,140	932
	〃 1.15 〃	050	100	183,305	4,313,331	2,126,475	348
	〃 1.2 〃	060	1	175	5,607	2,670	1
	〃 1.25 〃	070					
	〃 1.3 〃	080					
	小計	090	416	596,048	13,772,333	6,729,927	1,536
	計	100	557	772,099	17,789,481	8,736,760	2,041
畑	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの	110	672	858,155	23,111,414	11,520,230	2,156
	（うち負担調整措置の適用を受けないもの）	120	33	11,071	118,254	23,651	54
	上の記も以の外　負担調整率 1.05 が適用されたもの	130	207	181,699	4,422,135	2,151,814	438
	〃 1.1 〃	140	644	1,067,857	27,561,441	13,365,940	[illegible]
	〃 1.15 〃	150	190	199,017	5,340,539	2,606,815	478
	〃 1.2 〃	160	9	7,312	164,237	75,582	19
	〃 1.25 〃	170	9	2,316	78,823	34,454	11
	〃 1.3 〃	180	6	4,507	181,198	76,201	10
	小計	190	1,065	1,462,708	37,738,373	18,310,806	3,162
	計	200	1,737	2,320,863	60,849,787	29,831,036	5,318
計	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの	210	813	1,034,206	27,128,862	13,527,063	2,661
	（うち負担調整措置の適用を受けないもの）	220	36	11,744	124,558	24,912	59
	上の記も以の外　負担調整率 1.05 が適用されたもの	230	299	287,568	6,627,197	3,235,456	723
	〃 1.1 〃	240	867	1,374,556	34,799,474	16,883,080	3,108
	〃 1.15 〃	250	290	382,322	9,653,870	4,733,290	826
	〃 1.2 〃	260	10	7,487	169,844	78,252	20
	〃 1.25 〃	270	9	2,316	78,823	34,454	11
	〃 1.3 〃	280	6	4,507	181,198	76,201	10
	小計	290	1,481	2,058,756	51,510,406	25,040,733	4,698
	計	300	2,294	3,092,962	78,639,268	38,567,796	7,369

概調土－13

第７表　特定（平成３年度適用以外）市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（補足調査　その３）

（法定免税点以上のもの）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 7

都道府県名　東京都

市　　名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
田	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの		310					
	上の記も以の外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	320					
		〃 1.1 〃	330					
		〃 1.15 〃	340					
		〃 1.2 〃	350					
		〃 1.25 〃	360					
		〃 1.3 〃	370					
		小計	380					
	計		390					
畑	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの		400	1	181	1,442	144	1
	上の記も以の外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	410					
		〃 1.1 〃	420					
		〃 1.15 〃	430					
		〃 1.2 〃	440					
		〃 1.25 〃	450					
		〃 1.3 〃	460					
		小計	470					
	計		480	1	181	1,442	144	1
計	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの		490	1	181	1,442	144	1
	上の記も以の外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	500					
		〃 1.1 〃	510					
		〃 1.15 〃	520					
		〃 1.2 〃	530					
		〃 1.25 〃	540					
		〃 1.3 〃	550					
		小計	560					
	計		570	1	181	1,442	144	1

概調土－14

第７表　特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（補足調査　その３）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	132128	07

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都
市　名　日野市

区分				行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
合計	田	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの		580	141	176,051	4,017,448	2,006,833	505
		上の記も以の外	負担調選率 1.05 が適用されたもの	590	92	105,869	2,215,062	1,083,642	255
			〃 1.1 〃	600	223	306,699	7,238,033	3,517,140	932
			〃 1.15 〃	610	100	183,305	4,313,331	2,126,475	348
			〃 1.2 〃	620	1	175	5,607	2,670	1
			〃 1.25 〃	630					
			〃 1.3 〃	640					
			小計	650	416	596,048	13,772,033	6,729,927	1,536
		計		660	557	772,099	17,789,481	8,736,760	2,041
	畑	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの		670	673	858,336	23,112,856	11,520,374	2,157
		上の記も以の外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	680	207	181,699	4,412,135	2,151,814	468
			〃 1.1 〃	690	644	1,067,857	27,561,441	13,365,940	2,176
			〃 1.15 〃	700	190	199,017	5,340,539	2,606,815	478
			〃 1.2 〃	710	9	7,312	164,237	75,582	19
			〃 1.25 〃	720	9	2,316	78,823	34,454	11
			〃 1.3 〃	730	6	4,507	181,198	76,201	10
			小計	740	1,065	1,462,708	37,738,373	18,310,806	3,162
		計		750	1,738	2,321,044	60,851,229	29,831,180	5,319
	計	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの		760	814	1,034,387	27,130,304	13,527,207	2,662
		上の記も以の外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	770	299	287,568	6,627,197	3,235,456	723
			〃 1.1 〃	780	867	1,374,556	34,799,474	16,883,080	3,108
			〃 1.15 〃	790	290	382,322	9,653,870	4,733,290	826
			〃 1.2 〃	800	10	7,487	169,844	78,252	20
			〃 1.25 〃	810	9	2,316	78,823	34,454	11
			〃 1.3 〃	820	6	4,507	181,198	76,201	10
			小計	830	1,481	2,058,756	51,510,406	25,040,733	4,698
		計		840	2,295	3,093,143	78,640,710	38,567,940	7,360

概調土－15

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 8

第８表　段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調（補足調査　その４）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分	行番号	(1) 課税標準額が法定免税点（30万円）未満のもの(ア)	(2) 課税標準額が30万円以上32万円未満のもの(イ)	(3) 課税標準額が32万円以上34万円未満のもの(ウ)	(4) 課税標準額が34万円以上36万円未満のもの(エ)	(5) 課税標準額が36万円以上38万円未満のもの(オ)	(6) 課税標準額が38万円以上40万円未満のもの(カ)
納税義務者数（人）	010	392	21	22	40	39	40
決定価格（千円）	020	187,000	24,247	26,576	53,266	61,146	68,158
課税標準額（千円）	030	49,319	6,518	7,237	14,003	14,500	15,672
総地積（m²）	040	44,748	7,248	978	1,618	1,906	7,654

区分	行番号	(7) 小計 30万円以上40万円未満のもの(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	(8) 課税標準額が40万円以上42万円未満のもの(キ)	(9) 課税標準額が42万円以上44万円未満のもの(ク)	(10) 課税標準額が44万円以上46万円未満のもの(ケ)	(11) 課税標準額が46万円以上48万円未満のもの(コ)	(12) 課税標準額が48万円以上50万円未満のもの(サ)
納税義務者数（人）	011	162	52	61	84	112	107
決定価格（千円）	021	233,393	91,135	106,835	164,206	227,298	227,273
課税標準額（千円）	031	57,930	21,347	26,266	37,881	52,721	52,599
総地積（m²）	041	19,404	5,417	6,099	5,230	10,757	7,420

区分	行番号	(13) 小計 40万円以上50万円未満のもの(キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(サ)	(14) 課税標準額が50万円以上55万円未満のもの(シ)	(15) 課税標準額が55万円以上60万円未満のもの(ス)	(16) 課税標準額が60万円以上65万円未満のもの(セ)	(17) 課税標準額が65万円以上70万円未満のもの(ソ)	(18) 課税標準額が70万円以上75万円未満のもの(タ)
納税義務者数（人）	012	416	371	513	591	626	688
決定価格（千円）	022	816,747	847,640	1,294,446	1,617,037	1,847,982	2,197,413
課税標準額（千円）	032	190,814	195,174	295,733	369,468	421,658	499,068
総地積（m²）	042	34,923	44,183	42,658	48,644	60,428	64,892

概調土－16

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 8

第８表　段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調（つづき）（補足調査　その４）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分	行番号	(19) 小計 50万円以上75万円未満のもの (ﾛ)+(ﾊ)+(ﾆ)+(ﾎﾍﾞﾄ)+(ﾁﾞﾄﾞﾂﾞﾄﾞ)	(20) 課税標準額が75万円以上80万円未満のもの (ﾘ)	(21) 課税標準額が80万円以上85万円未満のもの (ﾙ)	(22) 課税標準額が85万円以上90万円未満のもの (ﾚ)	(23) 課税標準額が90万円以上95万円未満のもの (ﾛ)	(24) 課税標準額が95万円以上100万円未満のもの (ﾜ)
納税義務者数（人）	013	2,789	702	781	869	795	715
決定価格（千円）	023	7,804,518	2,388,064	2,828,488	3,343,188	3,236,176	3,049,594
課税標準額（千円）	033	1,781,101	543,496	645,465	759,114	735,666	697,376
総地積（m²）	043	260,805	70,717	82,599	105,864	93,712	118,992

区分	行番号	(25) 小計 75万円以上100万円未満のもの (ﾜ)+(ﾙ)+(ﾚ)+(ﾛ)+(ﾜ)	(26) 課税標準額が100万円以上300万円未満のもの (ｲ)	(27) 課税標準額が300万円以上500万円未満のもの (ﾛ)	(28) 課税標準額が500万円以上1,000万円未満のもの (ﾊ)	(29) 課税標準額が1,000万円以上3,000万円未満のもの (ﾆ)	(30) 課税標準額が3,000万円以上5,000万円未満のもの (ﾎﾍﾞﾄ)
納税義務者数（人）	014	3,862	12,528	2,285	1,725	1,276	380
決定価格（千円）	024	14,845,510	86,337,768	27,306,915	27,859,700	45,553,281	27,638,248
課税標準額（千円）	034	3,381,117	21,114,622	8,750,146	11,975,547	21,581,855	14,914,912
総地積（m²）	044	471,884	2,393,644	750,484	761,035	1,267,696	847,243

区分	行番号	(31) 小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ﾆ)+(ﾎ)+(ﾍ)+(ﾄ)+(ﾁﾞﾄﾞﾂﾞﾄﾞ)	(32) 課税標準額が5,000万円以上1億円未満のもの (ﾘ)	(33) 課税標準額が1億円以上3億円未満のもの (ﾙ)	(34) 課税標準額が3億円以上5億円未満のもの (ﾚ)	(35) 課税標準額が5億円以上のもの (ﾛ)	(36) 合計
納税義務者数（人）	015	18,194	438	301	33	29	26,616
決定価格（千円）	025	214,695,912	58,213,494	82,240,894	17,810,126	126,877,580	523,725,174
課税標準額（千円）	035	78,337,082	31,309,931	47,536,401	11,636,235	87,275,862	261,555,792
総地積（m²）	045	6,020,102	1,976,914	2,917,544	515,137	3,005,262	15,266,723

概調土－17

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	0 9

第９表　課税標準の特例等に関する調（補足調査　その５）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		地目	行番号	(1) 田（千円）	(2) 畑（千円）	(3) 宅地（千円）	(4) 山林（千円）	(5) その他（千円）	(6) 計（千円）
法第349条の3	第９項	評価額の１／２の額	010						
		減額となる課税標準額	020						
	第16項	評価額の１／２の額	030						
		減額となる課税標準額	040						
	第23項（新法分）	評価額の１／４の額	050						
		減額となる課税標準額	060						
	第23項（旧法分）	評価額の１／４の額	070						
		減額となる課税標準額	080						
	第27項	評価額の１／６の額	090						
		減額となる課税標準額	100						
		評価額の１／３の額	110						
		減額となる課税標準額	120						
	第28項	評価額の１／２の額	130						
		減額となる課税標準額	140						
	第29項	評価額の１／２の額	150						
		減額となる課税標準額	160						
	第30項	評価額の１／６の額	170						
		減額となる課税標準額	180						
	第31項	評価額の１／６の額	190						
		減額となる課税標準額	200						
	第32項	評価額の１／６の額	210						
		減額となる課税標準額	220						
	第33項	評価額の１／６の額	230						
		減額となる課税標準額	240						
法附則第15条	第19項	評価額の１／２の額	250						
		減額となる課税標準額	260						
	第20項	評価額の１／２の額	270						
		減額となる課税標準額	280						
	第22項	評価額の１／２の額	290						
		減額となる課税標準額	300						
法第附則15条の2	第２項（15条の3の適用を受けないものに限る。）	評価額の１／２の額	310						
		減額となる課税標準額	320						

概調土－18

第９表　課税標準の特例等に関する調（つづき）（補足調査　その５）

（法定免税点以上のもの）

データがある行のスペンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 0 9 8

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分		地目	行番号	(1) 田（千円）	(2) 畑（千円）	(3) 宅地（千円）	(4) 山林（千円）	(5) その他（千円）	(6) 計（千円）
			9	12	23	34	45	56	67 77
法附則第15条の3	第1項	評価額の1／2の額	330					1,691,012	1,691,012
		減額となる課税標準額	340					1,691,012	1,691,012
		評価額の1／4の額	350						
		減額となる課税標準額	360						
	第5項	評価額の1／2の額	370						
		減額となる課税標準額	380						
	第7項	評価額の1／2の額	390						
		減額となる課税標準額	400						
	第8項	評価額の1／2の額	410						
		減額となる課税標準額	420						
法附則第38条	第5項	評価額の1／2の額	430						
		減額となる課税標準額	440						
	第6項	評価額の1／2の額	450						
		減額となる課税標準額	460						
法附則第39条	第4項	評価額の1／2の額	470						
		減額となる課税標準額	480						
合計		評価額	490					1,691,012	1,691,012
		減額となる課税標準額	500					1,691,012	1,691,012

第９表　課税標準の特例等に関する調（つづき）（補足調査　その５）

（法定免税点以上のもの）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	0 9

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分	地目	行番号	(1) 田（千円）	(2) 畑（千円）	(3) 宅地（千円）	(4) 山林（千円）	(5) その他（千円）	(6) 計（千円）
法附則第16条第4項	評価額	510			576,540			576,540
	減額分に相当する課税標準額	520			67,457			67,457
法附則第29条の3の2第1項	市街化区域農地としての評価額	530	7,281,048	23,749,833				31,030,881
	仮算定により減額が見込まれる分（仮算定分との差額）に相当する課税標準額	540	3,290,970	11,026,202				14,317,172
法附則第29条の3の3第1項	市街化区域農地としての評価額	550						
	徴収猶予分に相当する課税標準額	560						

概調土－20

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 1 0 8

第10表　介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

（補足調査　その6）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 地積 評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 地積 法定免税点未満のもの (㎡)	(3) 地積 法定免税点以上のもの (㎡)	行番号	(4) 決定価格 総額 (千円)(ロ)	(5) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円)	(6) 決定価格 法定免税点以上のもの (千円)	(7) 単位当たり価格 平均価格 (ロ)/(イ) (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)
介在田			010	3,863		3,863	011	127,343		127,343	32,965	42,000
介在畑			020	24,650	7	24,643	021	764,122	206	763,916	31,000	44,900
宅地介在山林			030	638,310	22,572	615,738	031	629,804	7,247	622,557	987	122,656
農地等介在山林			040				041					
市街化区域農地	田	特定市農(平3適用)	050	772,102	3	772,099	051	17,789,547	66	17,789,481	23,040	185,454
		特定市農(平3適用以外)	060				061					
		上記以外	070				071					
		小計	080	772,102	3	772,099	081	17,789,547	66	17,789,481	23,040	185,454
	畑	特定市農(平3適用)	090	2,320,870	7	2,320,863	091	60,850,008	221	60,849,787	26,219	83,142
		特定市農(平3適用以外)	100	181		181	101	1,442		1,442	7,967	7,968
		上記以外	110				111					
		小計	120	2,321,051	7	2,321,044	121	60,851,450	221	60,851,229	26,217	83,142
	計	特定市農(平3適用)	130	3,092,972	10	3,092,962	131	78,639,555	287	78,639,268	25,425	185,454
		特定市農(平3適用以外)	140	181		181	141	1,442		1,442	7,967	7,968
		上記以外	150				151					
		計	160	3,093,153	10	3,093,143	161	78,640,997	287	78,640,710	25,424	185,454

データがある行のスペンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	1 0

第10表　介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調（つづき）

（補足調査　その6）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分			行番号	(8) 課税標準額 総額（千円）	(9) 課税標準額 法定免税点未満のもの（千円）	(10) 課税標準額 法定免税点以上のもの（千円）	(11) 筆数 総数（筆）	(12) 筆数 法定免税点未満のもの（筆）	(13) 筆数 法定免税点以上のもの（筆）
介在田			012	124,943		124,943	16		16
介在畑			022	749,072	205	748,867	118	1	117
宅地介在山林			032	463,017	3,217	459,800	794	69	725
農地等介在山林			042						
市街化区域農地	田	特定市農（平3適用）	052	8,736,792	32	8,736,760	2,042	1	2,041
		特定市農（平3適用以外）	062						
		上記以外	072						
		小計	082	8,736,792	32	8,736,760	2,042	1	2,041
	畑	特定市農（平3適用）	092	29,831,138	102	29,831,036	5,320	2	5,318
		特定市農（平3適用以外）	102	144		144	1		1
		上記以外	112						
		小計	122	29,831,282	102	29,831,180	5,321	2	5,319
	計	特定市農（平3適用）	132	38,567,930	134	38,567,796	7,362	3	7,359
		特定市農（平3適用以外）	142	144		144	1		1
		上記以外	152						
		計	162	38,568,074	134	38,567,940	7,363	3	7,360

データがある村のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	1 0

第10表　介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調（つづき）

（補足調査　その6）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分			行番号	納税義務者数 各区分別 総数（人）	法定免税点未満のもの（人）	法定免税点以上のもの（人）	市街化区域農地に係る実数（法定免税点未満のものを含む。） 田・畑別（人）	適用区分別（人）	全体（人）
				14	15	16	17	18	19
介在田			013	11		11			
介在畑			023	78	1	77			
宅地介在山林			033	340	46	294			
農地等介在山林			043						
市街化区域農地	田	特定市農（平3適用）	053	483	1	482			
		特定市農（平3適用以外）	063						
		上記以外	073						
			083				483		
	畑	特定市農（平3適用）	093	1,195	2	1,193			
		特定市農（平3適用以外）	103	1		1			
		上記以外	113						
			123				1,195		
	特定市農（平3適用）		133					1,307	
	特定市農（平3適用以外）		143					1	
	上記以外		153						
			163						1,307

（注）17～19列の各欄の数値は，14列の数値の単純合計数値ではない。

概調土－23

第１１表　平成５年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調（補足調査　その７）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	1 1

行番号	(1) 地積（m²）	(2) 平成５年度分課税標準額（千円）(イ)	(3) 左に係る平成４年度分課税標準額（千円）(ロ)	(4) 納税義務者数（人）(ハ)	(5) 1人当たり課税標準額 (イ)/(ハ)（円）(ニ)	(6) 1人当たり課税標準額 (ロ)/(ハ)（円）(ホ)
0 1 0	7,066	7,219	6,573	23	1,022	285,783

概調土－24

第１２表　平成５年度においても本則課税とならない土地に関する調（補足調査　その８）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	1 2

区分				行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地等	宅地	住宅用地	小規模住宅用地	010	21,284	5,294,718	210,889,678	47,419,138	31,185
			一般住宅用地	020	6,547	869,479	32,431,464	14,552,260	8,923
			小計	030	27,831	6,164,197	243,321,142	61,971,398	40,108
		非住宅用地	個人非住宅用地	040	2	986	133,246	73,224	2
			法人非住宅用地	050					
			小計	060	2	986	133,246	73,224	2
		計		070	27,833	6,165,183	243,454,388	62,044,622	40,110
	その他			080	278	600,462	364,753	116,071	679
	合計			090	28,111	6,765,645	243,819,141	62,160,693	40,789
農地	市街化区域農地	一般市街化区域農地	田	100					
			畑	110					
			計	120					
		特定市農地（平3適用）	田	130					
			畑	140					
			計	150					
		特定市農地（平3適用以外）	田	160					
			畑	170					
			計	180					
	市街化区域農地以外の農地		田	190					
			畑	200					
			計	210					
	合計		田	220					
			畑	230					
			計	240					

概調土－25

第13表　路線価等公開データに関する調（補足調査その９）

地方公共団体コード	頁番号	総頁数
132128		

都道府県名　東京都
市町村名　日野市
行政区名・特別区名

行番号	継続行	基準地	公開地点の所在 市区町村名	公開地点の所在	用途区分等	評価法	平４固定路線価等（円／㎡）	平元地価公示価格（円／㎡）	標準地番号	平元地価調査価格（円／㎡）	基準地番号
010											
020											
030											
040											
050											
060											
070											
080											
090											
100											
110											
120											
130											
140											
150											
160											
170											
180											
190											
200											
210											
220											
230											
240											
250											

概調土－26

第14表　面積区分別所有者数等に関する調〔全地目計〕（補足調査　その10）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	1 4

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

面積区分	行番号	個人 所有者数（人）	個人 地積（㎡）	個人 決定価格（千円）	個人 課税標準額（千円）	個人 筆数（筆）	行番号	法人 所有者数（人）	法人 地積（㎡）	法人 決定価格（千円）	法人 課税標準額（千円）	法人 筆数（筆）
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
100㎡未満	010	4,423	330,693	12,426,825	3,313,437	5,274	011	126	6,949	384,626	202,346	170
100㎡以上 200㎡未満	020	11,117	1,631,510	59,622,403	15,957,996	14,061	021	166	24,306	1,152,293	659,757	244
200㎡以上 300㎡未満	030	5,597	1,324,937	49,378,459	14,672,937	7,385	031	116	28,357	1,281,401	863,037	218
300㎡以上 500㎡未満	040	2,156	798,864	31,999,345	11,831,404	3,580	041	110	42,440	2,012,430	1,425,523	231
500㎡以上 1,000㎡未満	050	1,028	703,331	27,242,825	11,782,658	2,720	051	126	87,813	4,869,062	3,571,981	383
1,000㎡以上 2,000㎡未満	060	534	757,513	26,085,671	12,298,652	2,563	061	89	130,886	5,234,123	3,946,776	312
2,000㎡以上 5,000㎡未満	070	487	1,572,812	49,040,548	25,051,886	4,715	071	60	187,844	7,639,289	5,760,798	405
5,000㎡以上 10,000㎡未満	080	274	1,922,845	55,154,661	28,165,897	5,169	081	25	179,189	6,026,553	5,307,715	341
10,000㎡以上	090	147	2,422,769	57,766,712	30,109,033	4,478	091	35	3,113,665	126,407,948	86,633,959	2,523
合計	100	25,763	11,465,274	368,717,449	153,183,900	49,945	101	853	3,801,449	155,007,725	108,371,892	4,827

概調土－27

第14表　面積区分別所有者数等に関する調（つづき）〔宅地計〕（補足調査　その10）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	1 4

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

面積区分	行番号	個人 所有者数（人）	個人 地積（㎡）	個人 決定価格（千円）	個人 課税標準額（千円）	個人 筆数（筆）	行番号	法人 所有者数（人）	法人 地積（㎡）	法人 決定価格（千円）	法人 課税標準額（千円）	法人 筆数（筆）
		(11)	(12)	(13)	(14)	(15)		(16)	(17)	(18)	(19)	(20)
100㎡未満	110	4,402	329,200	12,427,603	3,278,409	5,251	111	122	6,719	370,646	189,178	163
100㎡以上 200㎡未満	120	11,060	1,622,612	59,511,538	15,644,795	13,995	121	165	24,112	1,149,138	652,525	245
200㎡以上 300㎡未満	130	5,533	1,308,753	49,036,031	14,125,598	7,256	131	109	26,719	1,231,812	817,164	197
300㎡以上 500㎡未満	140	2,136	793,094	32,327,478	11,410,038	3,525	141	109	41,971	2,059,074	1,436,151	239
500㎡以上 1,000㎡未満	150	980	670,963	27,357,807	10,499,847	2,620	151	114	80,190	4,650,766	3,329,731	354
1,000㎡以上 2,000㎡未満	160	607	860,733	32,692,996	12,665,222	3,020	161	88	127,578	5,335,511	3,973,790	318
2,000㎡以上 5,000㎡未満	170	306	863,274	33,721,905	14,715,366	2,739	171	49	152,131	6,774,619	4,882,392	314
5,000㎡以上 10,000㎡未満	180	38	247,421	10,424,597	5,346,946	627	181	16	117,554	5,030,542	4,513,587	229
10,000㎡以上	190	8	163,646	6,390,146	1,601,320	74	191	26	2,186,026	110,619,884	72,996,527	845
合計	200	25,070	6,859,696	263,890,101	89,287,541	39,107	201	798	2,763,000	137,221,992	92,791,045	2,898

概調土－28

家屋に関する概要調書

平成４年度　家屋に関する概要調書報告書

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

○記入上の注意

各調査表の太線の枠内の数値は，電子計算機によって集計するので，下記事項に留意のうえ，記入すること。

1. 調査表には，複写がとれるよう黒鉛筆「ＨＢ」又は「Ｂ」で記入すること。

2. 数値は，ていねいに記入すること。
   良い例　１２３４５６７８９
   悪い例　７２３４５６７８９

3. 該当のない項目欄は空欄とし，ハイフン（－），ゼロ（０）等は記入しないこと。

4. 単位の誤りのないよう注意すること。

5. 「ノーパンチ表番号一覧表」と「データがある行のみパンチ」の欄については，特に注意して記入すること。
   (イ) 表内にデータが全くない場合は，表全体に大きく×印を書き，「ノーパンチ表番号一覧表」（「平成４年度概要調書報告書（土地・家屋・都市計画税）」の「ノーパンチ表番号一覧表」をいう。以下同じ。）の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。
   (ロ) 表内にデータが極少の場合は，団体コードの左の「データがある行のみパンチ」の下の空欄に必ず○印を書き，「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。
   (ハ) 同一表番号で数表にわたるもののうち無データ又は極少データの表がある場合の当該表の取扱いは，(イ)又は(ロ)の取扱いと同様である。

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 1

第21表　納税義務者数に関する調

区分 / 個人・法人の別	行番号	(1) 総数 (人) (イ)	(2) 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)
個人	010	29,269	583	28,686
法人		848	30	818
計		㋐ 30,117	㋑ 613	㋒ 29,504

概調家－1

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 2

第22表　総　括　表

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 棟数	(3) 床面積（㎡）	(4) 決定価格（千円）	単位当たり価格（円）	指示平均価額（円）	単位当たり価格／指示平均価額（%）
木造	総数	010	㋐ 26,525	㋑ 29,804	㋒ 2,648,407	㋓ 82,925,611	31,312	31,273	100
	法定免税点未満のもの	020	㋔ 588	㋕ 616	㋖ 23,232	㋗ 50,152	2,159		
	法定免税点以上のもの	030	㋘ 25,937	㋙ 29,188	㋚ 2,625,175	㋛ 82,875,459	31,569		
木造以外	総数	040	㋜ 11,860	㋝ 13,865	㋞ 2,872,070	㋟ 137,012,327	47,705	47,850	100
	法定免税点未満のもの	050	㋠ 58	㋡ 59	㋢ 870	㋣ 6,445	7,408		
	法定免税点以上のもの	060	㋤ 11,802	㋥ 13,806	㋦ 2,871,200	㋧ 137,005,882	47,717		
計	総数	070	㋨ 38,385	43,669	㋩ 5,520,477	㋪ 219,937,938	39,840		
	法定免税点未満のもの	080	㋫ 646	675	㋬ 24,102	㋭ 56,597	2,348		
	法定免税点以上のもの	090	㋮ 37,739	42,994	5,496,375	㋯ 219,881,341	40,005		
非課税家屋		100		153	99,819				

（参考）

実際免税点の額	200,000 円

概調家一2

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
1	1 3 2 1 2 8	2 3

第２３表　所有者区分による家屋に関する調

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分		行番号	個人が所有する家屋 (1) 棟数	(2) 床面積(m²)	(3) 決定価格(千円)	単位当たり価格(円)	法人が所有する家屋 (4) 棟数	(5) 床面積(m²)	(6) 決定価格(千円)	単位当たり価格(円)
木造	総数	010	29,126	2,567,503	80,760,405	31,455	678	80,904	2,165,206	26,763
	法定免税点未満の	020	594	22,475	48,035	2,137	22	757	2,117	2,797
	法定免税点以上の	030	28,532	2,545,028	80,712,370	31,714	656	80,147	2,163,089	26,989
木造以外	総数	040	11,253	1,111,298	62,134,797	55,912	2,612	1,760,772	74,877,530	42,525
	法定免税点未満の	050	48	659	5,290	8,027	11	211	1,155	5,474
	法定免税点以上の	060	11,205	1,110,639	62,129,507	55,940	2,601	1,760,561	74,876,375	42,530
計	総数	070	40,379	3,678,801	142,895,202	38,843	3,290	1,841,676	77,042,736	41,833
	法定免税点未満の	080	642	23,134	53,325	2,305	33	968	3,272	3,380
	法定免税点以上の	090	39,737	3,655,667	142,841,877	39,074	3,257	1,840,708	77,039,464	41,853

区分		行番号	合計 (7) 棟数	(8) 床面積(m²)	(9) 決定価格(千円)	単位当たり価格(円)
木造	総数	011	29,804	2,648,407	82,925,611	31,312
	法定免税点未満の	021	616	23,232	50,152	2,159
	法定免税点以上の	031	29,188	2,625,175	82,875,459	31,569
木造以外	総数	041	13,865	2,872,070	137,012,327	47,705
	法定免税点未満の	051	59	870	6,445	7,408
	法定免税点以上の	061	13,806	2,871,200	137,005,882	47,717
計	総数	071	43,669	5,520,477	219,937,938	39,840
	法定免税点未満の	081	675	24,102	56,597	2,348
	法定免税点以上の	091	42,994	5,496,375	219,881,341	40,005

データがある行のムベンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 4

第24表　木造家屋に関する調（その1）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分 / 家屋の種類	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ)(人)(ハ)	(4) 棟数 総数 (ニ)	(5) 棟数 法定免税点未満のもの (ホ)	(6) 棟数 法定免税点以上のもの (ニ)－(ホ) (ヘ)
専用住宅	010	20,883	288	20,595	23,254	297	22,957
共同住宅・寄宿舎	020	1,662	1	1,661	1,968	1	1,967
併用住宅 住宅部分1	030	1,119	27	1,092	1,189	27	1,162
併用住宅 その他の用の部分2	040	1,119	27	1,092	1,189	27	1,162
併用住宅 計（棟数については1の数値を記入）	050	1,119	27	1,092	1,189	27	1,162
農家住宅	060	105	17	88	106	17	89
養蚕住宅	070						
漁業者住宅	080						
普通旅館・料亭・待合	090	3		3	11		11
ホテル・簡易旅館・団体旅館	100	1		1	1		1
事務所・銀行	110	203	10	193	212	10	202
店舗	120	176	23	153	180	24	156
劇場・映画館	130						
公衆浴場	140						
病院	150	13		13	13		13
工場	160	116	10	106	137	10	127
倉庫	170	141	9	132	147	9	138
土蔵	180	77	8	69	82	8	74
附属家（酪農舎・養蚕・たばこ乾燥場及び簡易附属家を含む。）	190	2,026	195	1,831	2,504	213	2,291
合計	200	㋐ 26,525	㋑ 588	㋒ 25,937	㋓ 29,804	㋔ 616	㋕ 29,188

概調家—4

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 4

第24表　木造家屋に関する調（その2）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分 / 家屋の種類	行番号	床面積 総数 (m²) (ト)	床面積 法定免税点未満のもの (m²) (チ)	床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (リ) (m²)	決定価格 総数 (千円) (ヌ)	決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (ヲ) (千円)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
専用住宅	011	2098.690	14.724	2083.966	68,357,706	29,727	68,327,979	32,572	2,019	32,787
共同住宅・寄宿舎	021	290.122	162	289.960	10,320,495	76	10,320,419	35,573	469	35,593
併用住宅 住宅部分1	031	98.447	1.732	96.715	2,171,654	2,733	2,168,921	22,059	1,578	22,426
併用住宅 その他の用の部分2	041	37.333	95	37.238	891,498	205	891,293	23,880	2,158	23,935
併用住宅 (1+2) 計	051	135.780	1.827	133.953	3,063,152	2,938	3,060,214	22,560	1,608	22,845
農家住宅	061	13.736	1.530	12.206	32,291	1,343	30,948	2,351	878	2,535
養蚕住宅	071									
漁業者住宅	081									
普通旅館・料亭・待合	091	719		719	14,879		14,879	20,694		20,694
ホテル・簡易旅館・団体旅館	101	160		160	1,671		1,671	10,444		10,444
事務所・銀行	111	13.229	201	13.028	322,154	1,039	321,115	24,352	5,169	24,648
店舗	121	11.667	867	10.800	224,168	1,985	222,183	19,214	2,290	20,573
劇場・映画館	131									
公衆浴場	141									
病院	151	1.109		1.109	53,932		53,932	48,631		48,631
工場	161	19.571	465	19.106	114,309	725	113,584	5,841	1,559	5,945
倉庫	171	10.753	313	10.440	63,348	513	62,835	5,891	1,639	6,019
土蔵	181	3.180	297	2.883	15,723	397	15,326	4,944	1,337	5,316
附属家（船舶倉・蚕室・たばこ乾燥場及び簡易附属家を含む。）	191	49.691	2.846	46.845	341,783	11,409	330,374	6,878	4,009	7,057
合計	201	㊀ 2,648,407	㊁ 23,232	㊂ 2,625,175	㊃ 82,925,611	㊄ 50,152	㊅ 82,875,459	31,312	2,159	31,569

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 5

第25表　木造以外の家屋に関する調

(1)　事務所、店舗、百貨店

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (人) (イ)−(ロ) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	24		24	45				45	
鉄筋コンクリート造	020	274		274	310				310	
鉄骨造	030	517		517	595				595	
軽量鉄骨造	040	183	2	181	244		2		242	
れんが造 コンクリートブロック造	050	32		32	37				37	
その他	060									
計	070	1,030	2	1,028	1,231		2		1,229	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (m²) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (m²) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (リ) (m²)	(13) 決定価格 総数 (ヌ) (千円)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (ル) (千円)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (ヲ) (千円)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (ワ) (円)	(ル)/(チ) (カ) (円)	(ヲ)/(ヘ) (ヨ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	36,831		36,831	3,369,946		3,369,946	91,498		91,498
鉄筋コンクリート造	021	185,121		185,121	12,665,114		12,665,114	68,415		68,415
鉄骨造	031	185,000		185,000	13,178,756		13,178,756	71,237		71,237
軽量鉄骨造	041	19,889	16	19,873	496,624	82	496,542	24,970	5,125	24,986
れんが造 コンクリートブロック造	051	4,801		4,801	92,361		92,361	19,238		19,238
その他	061									
計	071	431,642	16	431,626	29,802,801	82	29,802,719	69,045	5,125	69,048

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 6

第26表 木造以外の家屋に関する調

(2) 住宅、アパート

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (イ) (人)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (ロ) (人)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (ハ) (人)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	570		570	586				586	
鉄筋コンクリート造	020	3,550		3,550	4,067				4,067	
鉄骨造	030	1,077		1,077	1,249				1,249	
軽量鉄骨造	040	2,346	2	2,344	2,479		2		2,477	
れんが造 コンクリートブロック造	050	145	1	144	310		1		309	
その他	060									
計	070	7,688	3	7,685	8,691		3		8,688	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (ト) (m²)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (チ) (m²)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (リ) (m²)	(13) 決定価格 総数 (ヌ) (千円)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (ル) (千円)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (ヲ) (千円)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (ワ) (円)	(ル)/(チ) (カ) (円)	(ヲ)/(リ) (ヨ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	103,248		103,248	6,545,165		6,545,165	63,393		63,393
鉄筋コンクリート造	021	825,149		825,149	36,183,449		36,183,449	43,851		43,851
鉄骨造	031	185,377		185,377	13,342,716		13,342,716	71,976		71,976
軽量鉄骨造	041	306,383	51	306,332	14,459,989	123	14,459,866	47,196	2,412	47,203
れんが造 コンクリートブロック造	051	53,604	30	53,574	1,085,981	112	1,085,869	20,259	3,733	20,269
その他	061									
計	071	1,473,761	81	1,473,680	71,617,300	235	71,617,065	48,595	2,901	48,597

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 7

第27表 木造以外の家屋に関する調

(3) 病院、ホテル

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (イ) (人)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (ロ) (人)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (ハ) (人)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	1		1	1				1	
鉄筋コンクリート造	020	37		37	41				41	
鉄骨造	030	14		14	14				14	
軽量鉄骨造	040	9		9	9				9	
れんが造 コンクリートブロック造	050	1		1	1				1	
その他	060									
計	070	62		62	66				66	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (ト) (m²)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (チ) (m²)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (リ) (m²)	(13) 決定価格 総数 (ヌ) (千円)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (ル) (千円)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (ヲ) (千円)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (ワ) (円)	(ル)/(チ) (カ) (円)	(ヲ)/(リ) (ヨ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	98		98	7,634		7,634	77,898		77,898
鉄筋コンクリート造	021	16,226		16,226	918,621		918,621	56,614		56,614
鉄骨造	031	3,077		3,077	220,451		220,451	71,645		71,645
軽量鉄骨造	041	2,444		2,444	45,118		45,118	18,461		18,461
れんが造 コンクリートブロック造	051	841		841	9,766		9,766	11,612		11,612
その他	061									
計	071	22,686		22,686	1,201,590		1,201,590	52,966		52,966

概調家一 8

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 2 8 8

第28表 木造以外の家屋に関する調

(4) 劇場、娯楽場用等のホール型建物

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010									
鉄筋コンクリート造	020									
鉄骨造	030	1		1	1				1	
軽量鉄骨造	040	2		2	2				2	
れんが造 コンクリートブロック造	050									
その他	060									
計	070	3		3	3				3	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (m²) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (m²) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (m²) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011									
鉄筋コンクリート造	021									
鉄骨造	031	150		150	2,403		2,403	16,020		16,020
軽量鉄骨造	041	78		78	1,009		1,009	12,936		12,936
れんが造 コンクリートブロック造	051									
その他	061									
計	071	228		228	3,412		3,412	14,965		14,965

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 9

第29表 木造以外の家屋に関する調

(5) 銀　行

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (人) (イ)−(ロ) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	2		2	2				2	
鉄筋コンクリート造	020	5		5	5				5	
鉄骨造	030	5		5	5				5	
軽量鉄骨造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
その他	060									
計	070	12		12	12				12	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (m²) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (m²) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (m²) (ト)−(チ) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (千円) (ヌ)−(ル) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	1,875		1,875	207,267		207,267	110,542		110,542
鉄筋コンクリート造	021	4,310		4,310	256,326		256,326	59,472		59,472
鉄骨造	031	1,821		1,821	165,132		165,132	90,682		90,682
軽量鉄骨造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
その他	061									
計	071	8,006		8,006	628,725		628,725	78,532		78,532

概調家一10

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 0

第30表 木造以外の家屋に関する調

(6) 工場、倉庫

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	10		10	20				20	
鉄筋コンクリート造	020	67		67	137				137	
鉄骨造	030	274		274	517				517	
軽量鉄骨造	040	262	9	253	389		9		380	
れんが造 コンクリートブロック造	050	65	1	64	116		1		115	
その他	060	6		6	10				10	
計	070	684	10	674	1,189		10		1,179	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (㎡) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (㎡) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (㎡) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	165,270		165,270	8,228,685		8,228,685	49,789		49,789
鉄筋コンクリート造	021	236,202		236,202	9,064,968		9,064,968	38,378		38,378
鉄骨造	031	340,586		340,586	10,439,926		10,439,926	30,653		30,653
軽量鉄骨造	041	31,281	266	31,015	423,211	1,156	422,055	13,529	4,346	13,608
れんが造 コンクリートブロック造	051	3,454	4	3,450	68,761	83	68,678	19,908	20,750	19,907
その他	061	1,476		1,476	8,336		8,336	5,648		5,648
計	071	778,269	270	777,999	28,233,887	1,239	28,232,648	36,278	4,589	36,289

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 1

第31表 木造以外の家屋に関する調

(7) 市　　場

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	33	40	47	54	61	68 74
鉄筋コンクリート造	020									
鉄骨造	030									
軽量鉄骨造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
その他	060									
計	070									

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (m²) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (m²) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (m²) (リ)	(13) 法定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 法定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 法定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67 77			
鉄筋コンクリート造	021									
鉄骨造	031									
軽量鉄骨造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
その他	061									
計	071									

概調家一12

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 2

第32表 木造以外の家屋に関する調

(8) 水力発電所

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	33	40	47	54	61	68 74
鉄筋コンクリート造	020									
鉄骨造	030									
軽量鉄骨造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
その他	060									
計	070									

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (ト) (m²)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (チ) (m²)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (リ) (m²)	(13) 決定価格 総数 (ヌ) (千円)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (ル) (千円)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (ヲ) (千円)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (ワ) (円)	(ル)/(チ) (カ) (円)	(ヲ)/(リ) (ヨ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67 77			
鉄筋コンクリート造	021									
鉄骨造	031									
軽量鉄骨造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
その他	061									
計	071									

データがある行のパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 3

第33表 木造以外の家屋に関する調

(9) その他

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	15		15	21				21	
鉄筋コンクリート造	020	1,252	8	1,244	1,309		8		1,301	
鉄骨造	030	173		173	225				225	
軽量鉄骨造	040	463	20	443	526		21		505	
れんが造 コンクリートブロック造	050	471	15	456	582		15		567	
その他	060	7		7	10				10	
計	070	2,381	43	2,338	2,673		44		2,629	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (m²) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (m²) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (m²) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	29,638		29,638	1,576,338		1,576,338	53,186		53,186
鉄筋コンクリート造	021	64,696	101	64,595	2,488,155	1,338	2,486,817	38,459	13,248	38,499
鉄骨造	031	38,655		38,655	1,122,376		1,122,376	29,036		29,036
軽量鉄骨造	041	16,404	282	16,122	207,572	2,186	205,386	12,654	7,752	12,739
れんが造 コンクリートブロック造	051	7,700	120	7,580	129,068	1,365	127,703	16,762	11,375	16,847
その他	061	385		385	1,103		1,103	2,865		2,865
計	071	157,478	503	156,975	5,524,612	4,889	5,519,723	35,082	9,720	35,163

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 4

第34表　木造以外の家屋に関する調

00 合　計

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	622		622	675				675	
鉄筋コンクリート造	020	5,185	8	5,177	5,869		8		5,861	
鉄骨造	030	2,061		2,061	2,606				2,606	
軽量鉄骨造	040	3,265	33	3,232	3,649		34		3,615	
れんが造 コンクリートブロック造	050	714	17	697	1,046		17		1,029	
その他	060	13		13	20				20	
計	070	㋐ 11,860	㋑ 58	㋒ 11,802	㋓ 13,865		㋔ 59		㋕ 13,806	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (m²) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (m²) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (m²) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (タ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	336,960		336,960	19,935,035		19,935,035	59,161		59,161
鉄筋コンクリート造	021	1,331,704	101	1,331,603	61,576,633	1,338	61,575,295	46,239	13,248	46,241
鉄骨造	031	754,666		754,666	38,471,760		38,471,760	50,979		50,979
軽量鉄骨造	041	376,479	615	375,864	㋐ 15,633,523	3,547	15,629,976	41,526	5,767	41,584
れんが造 コンクリートブロック造	051	70,400	154	70,246	㋑ 1,385,937	1,560	1,384,377	19,687	10,130	19,708
その他	061	1,861		1,861	9,439		9,439	5,072		5,072
計	071	㋒ 2,872,070	㋓ 870	㋔ 2,871,200	㋕ 137,012,327	㋖ 6,445	㋗ 137,005,882	47,705	7,408	47,717

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 5

第35表　新増分家屋に関する調（補足調査その1）

(1) 木造家屋

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 家屋の種類		行番号	(1) 所有者数 総数 (人)	(2) 所有者数 うち増築分	(3) 棟数 総数	(4) 棟数 うち増築分	(5) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(6) 床面積 うち増築分	(7) 決定価格 総数 (千円) (ロ)	(8) 決定価格 うち増築分	単位当たり価格 (ロ)/(イ) (円)
新増分	専用住宅	010	519	114	565	114	55,792	2,652	3,570,602	146,979	63,998
	共同住宅・寄宿舎	020	72	3	80	3	11,453	213	676,430	12,353	59,061
	併用住宅	030	9	3	16	4	1,182	439	63,103	21,490	53,387
	農家住宅	040									
	養蚕住宅	050									
	漁業者住宅	060									
	普通旅館・料亭・待合	070									
	ホテル・簡易旅館・団体旅館	080									
	事務所・銀行	090	14	1	14	1	560	91	27,374	2,155	48,882
	店舗	100	6	3	6	3	245	40	10,345	1,403	42,224
	劇場・映画館	110									
	公衆浴場	120									
	病院	130	3	1	3	1	311	133	16,902	6,687	54,347
	工場	140									
	倉庫	150	3	1	3	1	308	64	8,570	1,315	27,825
	土蔵	160									
	附属家（酪農舎・養蚕・たばこ乾燥場及び簡易附属家を含む。）	170	34	3	34	3	858	52	26,009	2,117	30,314
合計		180	660	129	ⓐ 721	ⓑ 130	㋐ 70,709	㋑ 3,684	㋒ 4,399,335	㋓ 194,499	62,217

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 6

第36表　新増分家屋に関する調（補足調査その1）

(2)　木造以外の家屋（その1）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

家屋の種類		構造別 ＼ 区分	行番号	(1) 所有者数 総数（人）	(2) 所有者数 うち増築分	(3) 棟数 総数	(4) 棟数 うち増築分	(5) 床面積 総数（㎡）(イ)	(6) 床面積 うち増築分	(7) 決定価格 総数（千円）(ロ)	(8) 決定価格 うち増築分	単位当たり価格 (ロ)/(イ)（円）
				12	19	26	33	40	50	60	70 79	
新増分	事務所、店舗、百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	010									
		鉄筋コンクリート造	020	9	1	10	1	13,191	9,501	1,469,044	1,084,994	111,367
		鉄骨造	030	45	2	50	2	12,791	507	1,252,207	32,024	97,898
		軽量鉄骨造	040	8	1	8	1	648	204	29,212	9,364	45,080
		れんが造 コンクリートブロック造	050	1		1		12		1,538		128,167
		その他	060									
		計	070	63	4	69	4	26,642	10,212	2,752,001	1,126,382	103,296
	住宅、アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	080									
		鉄筋コンクリート造	090	60		107		18,317		1,732,297		94,573
		鉄骨造	100	55	1	90	1	17,387	182	1,666,275	12,828	95,835
		軽量鉄骨造	110	163	9	191	9	27,569	170	1,929,969	9,485	70,005
		れんが造 コンクリートブロック造	120									
		その他	130									
		計	140	278	10	388	10	㋑ 63,273	352	㋺ 5,328,541	22,313	84,215
	工場、倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	150									
		鉄筋コンクリート造	160	7		8		1,092		127,204		116,487
		鉄骨造	170	21	4	26	6	11,413	1,957	820,445	117,644	71,887
		軽量鉄骨造	180	7		7		278		5,680		20,432
		れんが造 コンクリートブロック造	190	1		1		26		1,514		58,231
		その他	200									
		計	210	36	4	42	6	12,809	1,957	954,843	117,644	74,545

概調家一17

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 6

第36表 新増分家屋に関する調（補足調査その1）

(2) 木造以外の家屋（その2）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

家屋の種類		区分 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数(人)	(2) 所有者数 うち増築分	(3) 棟数 総数	(4) 棟数 うち増築分	(5) 床面積 総数(m²)(イ)	(6) 床面積 うち増築分	(7) 決定価格 総数(千円)(ロ)	(8) 決定価格 うち増築分	単位当たり価格 (ロ)/(イ) (円)
新増分	その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	220	1		1		18		925		51,389
		鉄筋コンクリート造	230	70	1	75	1	2,171	16	142,163	867	65,483
		鉄骨造	240	12	1	12	1	714	59	40,348	2,807	56,510
		軽量鉄骨造	250	10	1	12	1	251	10	5,069	236	20,195
		れんが造 コンクリートブロック造	260	5		6		51		2,084		40,863
		その他	270									
		計	280	98	3	106	3	3,205	85	190,589	3,910	59,466
合計			290	475	21	ⓐ 605	ⓑ 23	㋐ 105,929	㋑ 12,606	㋒ 9,225,974	㋓ 1,270,249	87,096

概調家—18

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 7

第37表　減少分家屋に関する調（補足調査その2）

(1)　木　造　家　屋

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分 / 家屋の種類	行番号	(1) 所有者数 総数（人）	(2) 棟数 総数	(3) 床面積 総数（m²）(イ)	(4) 決定価格 総数（千円）(ロ)	単位当たり価格 (ロ)/(イ)（円）
専用住宅	010	399	622	31,014	474,197	15,290
併用住宅		42	82	4,110	66,417	16,160
農漁家（農家住宅・養蚕住宅・漁業者住宅）	030	14	15	1,521	2,043	1,343
共同住宅・寄宿舎		40	47	5,572	96,917	17,394
普通旅館・料亭・待合	050					
工場・倉庫		20	24	2,022	11,050	5,465
附属家（船員宿・蚕室・たばこ乾燥場及び簡易附属家を含む。）	070	96	115	2,178	8,902	4,087
その他		20	24	1,265	11,975	9,466
合計	090	631	929	㋑ 47,682	㋺ 671,501	14,083

データかわる行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 8

第38表 減少分家屋に関する調（補足調査その2）

(2) 木造以外の家屋

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 家屋の種類	行番号	(1) 所有者数 総数（人）	(2) 棟数 総数	(3) 床面積 総数（m²）(イ)	(4) 決定価格 総数（千円）(ロ)	単位当たり価格 (ロ)/(イ)（円）
事務所，店舗，百貨店	010	17	19	2,790	104,957	37,619
住宅，アパート		42	53	7,532	196,762	26,123
工場，倉庫	030	20	30	4,077	79,824	19,579
その他		44	56	920	32,661	35,501
合計	050	123	158	(ア) 15,319	(エ) 414,204	27,039

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 9

第39表　課税標準額等に関する調（補足調査その3）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			特例率	行番号	(1) 木造家屋法定免税点以上のもの（千円）	(2) 木造以外の家屋法定免税点以上のもの（千円）	(3) 計 法定免税点以上のもの（千円）
決定価格 (A)				010	82,825,459	137,005,882	219,881,341
課税標準の特例により減額になる額	法第三四九条の三の規定によるもの	第9項（日本放送協会）	1/2				
		第10項（日本原子力研究所）	1/3	030			
			2/3				
		第11項（動力炉・核燃料開発事業団）	1/3	050			
			2/3				
		第16項（新東京国際空港公団）	1/2	070			
		第17項（宇宙開発事業団）	1/3				
			2/3	090			
		第18項（海洋科学技術センター）	1/3				
			2/3	110			
		第20項（石油公団）	2/3				
			4/5	130			
		第21項（水資源開発公団）	1/2				
			3/4	150			
		第23項（特定地方交通線）	1/4				
		第24項（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	1/3	170			
			2/3				
		第25項（住宅・都市整備公団）	1/3	190			
		第26項（新技術事業団）	1/2				
		第27項（生物系特定産業技術研究推進機構）	1/6	210			
		第28項（関西国際空港株式会社）	1/2				
		第29項（日本たばこ産業株式会社）	1/2	230			
		第30項（日本電気計器検定所）	1/6				
		第31項（日本消防検定協会）	1/6	250			
		第32項（小型船舶検査機構）	1/6				
		第33項（軽自動車検査協会）	1/6	270			
	法附則第十五条	第1項（農山漁村電気施設）	1/3				
			2/3	290			
		第3項（倉庫）	1/2				
		第9項（職業訓練法人）	5/6	310			
		第11項（路外駐車場）	1/2				
			2/3	330			
		第16項（地方卸売市場）	3/4				
		第18項（心身障害者多数雇用事業所）	5/6	350			
		第19項（外貿埠頭公団の承継法人）	1/2				
		第20項（〃）	1/2	370			
		第22項（公的医療機関の譲受資産）	1/2				
	法附則第15条の2	第2項（5km以内）（法附則第15条の3の適用のないもの）	1/2	390			
	法附則第十五条の三	第1項（旅客会社等に係る承継資産）	1/2		231	200,347	200,578
		〃（法附則第15条の3第2項の適用のあるもの）	1/4	410			
		第2項（旅客会社等に係る基盤整備事業）	−				
		〃（法附則第15条の3第2項の適用のあるもの）	−	430			
		第5項（分割会社に係る承継資産）	1/2				
		第6項（分割会社に係る基盤整備事業）	−	450			
		第7項（日本鉄道建設公団）	1/2				
		第8項（本州四国連絡橋公団）	1/2	470			
	法附則第38条	第5項（民活法の特定施設）	1/2				
	法附則第39条	第4項（関西文化学術研究都市の文化学術研究施設）	1/2	490			
	旧法の規定によるもの	昭和47年附則第8条第3項（地下道等）	1/2				
		昭和61年附則第8条第2項（石油公団）	3/4	510			
		昭和61年附則第8条第3項（農山漁村電気施設）	2/3				
		昭和61年附則第3条第10項（特定地方交通線）	1/4	530			
		平成2年附則第6条第4項（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	1/3				
			2/3	550			
		平成2年附則第6条第8項（路外駐車場）	4/5				
		平成2年附則第6条第9項（地方卸売市場）	2/3	570			
		平成3年附則第8条第3項（住宅・都市整備公団）	1/3				
		平成3年附則第8条第4項（路外駐車場）	5/6	590			
		平成3年附則第8条第8項（心身障害者多数雇用事業所）	5/6				
		平成4年附則第8条第6項（職業訓練法人）	4/5	610			
		平成4年附則第8条第6項（地方卸売市場）	2/3				
	計 (B)			630	231	200,347	200,578
課税標準額 (A)−(B)					82,825,228	136,805,535	219,680,763

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	4 0

第40表　法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調

（補足調査その4）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 総数 個数	(2) 総数 床面積（m²）	(3) 総数 軽減税額（千円）	(4) 左記のうち住宅・都市整備公団に係る数値 個数	(5) 左記のうち住宅・都市整備公団に係る数値 床面積（m²）	(6) 左記のうち住宅・都市整備公団に係る数値 軽減税額（千円）
第1項の規定によるもの（1/2）	木造	010	1,700	134,247	55,650			
	木造以外	020	1,269	72,439	34,878			
第2項の規定によるもの（1/2）	木造	030						
	木造以外	040	1,944	120,075	77,222	549	42,454	29,591
第3項の規定によるもの（旧法）（2/3）		050	24	1,494	1,174			
第3項の規定によるもの（新法）	2/3減額されるもの	060						
	3/4減額されるもの	070						
第5項の規定によるもの	1/4減額されるもの	080						
	2/3減額されるもの	090						
第6項の規定によるもの	1/4減額されるもの	100						
	2/3減額されるもの	110						
合計		120	4,937	328,255	168,924	549	42,454	29,591

区分		行番号	(7) 平成4年度に新たに軽減の対象となったもの 個数	(8) 平成4年度に新たに軽減の対象となったもの 床面積（m²）	(9) 平成4年度に新たに軽減の対象となったもの 軽減税額（千円）	(10) 平成4年度で軽減期間の終了するもの 個数	(11) 平成4年度で軽減期間の終了するもの 床面積（m²）	(12) 平成4年度で軽減期間の終了するもの 軽減税額（千円）
第1項の規定によるもの（1/2）	木造	011	㋐ 549	㋑ 44,226	㋒ 19,260	549	41,646	15,861
	木造以外	021	㋓ 407	㋔ 23,048	㋕ 11,451	446	25,816	11,737
第2項の規定によるもの（1/2）	木造	031	㋖	㋗	㋘			
	木造以外	041	㋙ 169	㋚ 10,150	㋛ 6,570	176	8,792	5,134
第3項の規定によるもの（旧法）（2/3）		051						
第3項の規定によるもの（新法）	2/3減額されるもの	061						
	3/4減額されるもの	071						
第5項の規定によるもの	1/4減額されるもの	081						
	2/3減額されるもの	091						
第6項の規定によるもの	1/4減額されるもの	101						
	2/3減額されるもの	111						
合計		121	1,125	77,424	37,281	1,171	76,254	32,727

概調家—22

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	4 1

第41表　課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調（補足調査その5）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分	行番号	(1) 20万円未満のもの	(2) 20万円以上21万円未満のもの	(3) 21万円以上22万円未満のもの	(4) 22万円以上23万円未満のもの	(5) 23万円以上24万円未満のもの	(6) 24万円以上25万円未満のもの	(7) 25万円以上26万円未満のもの
納税義務者数（人）	010	613 ㋐	23	25	17	31	30	32
課税標準額（千円）	020	56,597 ㋑	4,727	5,383	3,818	7,277	7,356	8,163
総床面積（m²）	030	24,102 ㋒	1,405	1,284	997	1,433	1,629	1,659

区分	行番号	(8) 26万円以上27万円未満のもの	(9) 27万円以上28万円未満のもの	(10) 28万円以上29万円未満のもの	(11) 29万円以上30万円未満のもの	(12) 30万円以上35万円未満のもの	(13) 35万円以上40万円未満のもの	(14) 40万円以上45万円未満のもの
納税義務者数（人）	011	39	26	24	24	167	132	161
課税標準額（千円）	021	10,372	7,142	6,824	7,060	54,549	49,518	68,546
総床面積（m²）	031	2,264	1,883	1,311	1,197	10,375	7,886	9,489

区分	行番号	(15) 45万円以上50万円未満のもの	(16) 50万円以上55万円未満のもの	(17) 55万円以上のもの	(18) 計
納税義務者数（人）	012	139	133	28,501	30,117 ㋓
課税標準額（千円）	022	66,131	69,961	219,303,936	219,737,360 ㋔
総床面積（m²）	032	9,835	9,376	5,434,352	5,520,477 ㋕

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	4 2

第42表　建築年次区分による家屋に関する調（補足調査その６）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

建築年次	行番号	木造家屋 床面積 (㎡) (イ)	木造家屋 決定価格 (千円) (ロ)	木造以外の家屋 床面積 (㎡) (ハ)	木造以外の家屋 決定価格 (千円) (ニ)	計 床面積 (㎡) (ホ)	計 決定価格 (千円) (ヘ)	単位当たり価格 (ロ)/(イ) (円)	単位当たり価格 (ニ)/(ハ) (円)	単位当たり価格 (ヘ)/(ホ) (円)
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)			
38年1月1日以前	010	218,059	870,451	350,861	3,835,000	568,920	4,705,451	3,992	10,930	8,271
38年1月2日～41年1月1日	020	123,361	1,056,900	187,526	4,355,746	310,887	5,412,646	8,568	23,227	17,410
41年1月2日～44年1月1日	030	168,410	1,943,273	177,376	4,255,418	345,786	6,198,691	11,539	23,991	17,926
44年1月2日～47年1月1日	040	207,764	2,770,882	354,550	8,726,288	562,314	11,497,170	13,337	24,612	20,446
47年1月2日～50年1月1日	050	326,749	6,962,187	285,920	10,233,526	612,669	17,195,713	21,307	35,792	28,067
50年1月2日～53年1月1日	060	377,857	12,660,708	206,317	10,883,278	584,174	23,543,986	33,507	52,750	40,303
53年1月2日～56年1月1日	070	363,526	14,052,136	216,055	12,331,304	579,581	26,383,440	38,655	57,075	45,522
56年1月2日～59年1月1日	080	232,746	9,670,201	221,632	14,809,017	454,378	24,479,218	41,548	66,818	53,874
59年1月2日～62年1月1日	090	251,822	11,486,992	275,581	20,203,299	527,403	31,690,291	45,616	73,312	60,087
62年1月2日～平成2年1月1日	100	229,060	12,316,230	374,266	29,166,492	603,326	41,482,722	53,769	77,930	68,757
平成2年1月2日～平成3年1月1日	110	78,344	4,736,316	116,057	8,986,985	194,401	13,723,301	60,455	77,436	70,593
平成3年1月2日～平成4年1月1日（新増分）	120	㋐ 70,709	㋑ 4,399,335	㋒ 105,929	㋓ 9,225,974	176,638	13,625,309	62,217	87,096	77,137
合計（平成4年度総評価額等）	130	㋔ 2,648,407	㋕ 82,925,611	㋖ 2,872,070	㋗ 137,012,327	5,520,477	219,937,938	31,312	47,705	39,840

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	4 3

第43表　家屋の変動に関する調

（補足調査その7）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

摘要		行番号	(1) 木造家屋 床面積（m²）	(2) 木造家屋 決定価格（千円）	(3) 木造以外の家屋 床面積（m²）	(4) 木造以外の家屋 決定価格（千円）
平成3年度の概要調書（修正前）	(1)	010	2,614,529	78,650,136	2,756,004	126,486,686
3年度概要調書の修正 2.1.1以前の減少分，その他の捕捉誤り	(2)	020	669	5,151		
3年度概要調書の修正 2.1.1以前の新築分及び増築分の捕捉漏れ	(3)	030	487	9,811	234	6,825
3年度概要調書の修正 2.1.2～3.1.1の減少分の捕捉誤り	(4)	040	2,445	36,850	70	1,623
3年度概要調書の修正 2.1.2～3.1.1の改築分，その他の捕捉誤り	(5)	050				
3年度概要調書の修正 2.1.2～3.1.1の新築分及び増築分捕捉漏れ	(6)	060	13,478	579,831	25,292	1,708,669
平成3年度の概要調書（修正後）(1)－(2)＋(3)－(4)＋(5)＋(6)	(7)	070	2,625,380	79,197,777	2,781,460	128,200,557
減少分家屋	(8)	080	㋐ 47,682	㋑ 671,501	㋒ 15,319	㋓ 414,204
減価分家屋	(9)	090				
改築分等家屋	(10)	100				
課税・非課税変更分家屋	(11)	110				
不均衡是正による増加額等	(12)	120				
在来分家屋	(13)	130	(7)－(8)＋(11) 2,577,698	(7)－(8)＋(10)＋(11) 78,526,276	(7)－(8)＋(11) 2,766,141	(7)－(8)＋(10)＋(11) 127,786,353
新築分家屋	(14)	140	㋔ 67,025	㋕ 4,204,836	㋖ 93,323	㋗ 7,955,725
増築分家屋	(15)	150	㋘ 3,684	㋙ 194,499	㋚ 12,606	㋛ 1,270,249
平成4年度の決定価格等 (13)＋(14)＋(15)	(16)	160	㋜ 2,648,407	㋝ 82,925,611	㋞ 2,872,070	㋟ 137,012,327

概調家－25

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	4 4

第44表　法附則第16条第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調（平成4年度に新たに軽減の対象となったものについて）

（補足調査その8）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 1個当たり床面積 40㎡以上100㎡以下（貸家の用に供される場合は35㎡以上100㎡以下） 個数（個）	(2) 床面積（㎡）	(3) 軽減税額（千円）	(4) 100㎡超120㎡以下 個数（個）	(5) 床面積（㎡）	(6) 軽減税額（千円）	(7) 120㎡超165㎡以下 個数（個）	(8) 床面積（㎡）	(9) 軽減税額（千円）
第1項・3年間適用	木造	010	299	19,226	8,356	92	10,318	3,918	133	18,934	5,834
	木造以外	020	320	14,348	7,041	20	2,310	980	53	7,382	2,708
第2項・5年間適用	木造	030									
	木造以外	040	156	8,850	5,700	5	572	343	2	287	152
合計		050	775	42,424	21,097	117	13,200	5,241	188	26,603	8,694

区分		行番号	(10) 1個当たり床面積 165㎡超200㎡以下 個数（個）	(11) 床面積（㎡）	(12) 軽減税額（千円）	(13) 計 個数（個）	(14) 床面積（㎡）	(15) 軽減税額（千円）
第1項・3年間適用	木造	011	25	4,629	1,152	㋐ 549	53,107	㋑ 19,260
	木造以外	021	14	2,530	722	㋒ 407	26,570	㋓ 11,451
第2項・5年間適用	木造	031				㋔		㋕
	木造以外	041	6	1,105	375	㋖ 169	10,814	㋗ 6,570
合計		051	45	8,264	2,249	1,125	90,491	37,281

概調家－26

データがある行のみハンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 4 5 8

第45表　法附則第16条第1項及び第2項の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調（平成4年度に新たに課税対象となったものについて）

（補足調査その9）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) A 床面積要件を満たさない住宅 40㎡（貸家の場合35㎡）未満（個）	(2) 200㎡超（個）	(3) 計（個）	(4) B 価格要件を満たさない住宅 40㎡（貸家の場合35㎡）未満（個）	(5) 40㎡（貸家の場合35㎡）以上100㎡以下（個）	(6) 100㎡超120㎡以下（個）	(7) 120㎡超165㎡以下（個）	(8) 165㎡超200㎡以下（個）	(9) 200㎡超（個）	(10) 計（個）
第1項 3年間適用	木造	9 010	12 364	17 22	22 386	27	32	37	42	47	52 3	57 61 3
	木造以外	020	354	8	362							
第2項 5年間適用	木造	030										
	木造以外	040	716	1	717							
合計		050	1,434	31	1,465						3	3

注）突合番号728の突合関係を確認すること。

区分		行番号	(11) C 居住割合が1／2未満の併用住宅等 計（個）	(12) うち、床面積要件又は価格要件を満たさない住宅（個）	(13) A・B・Cの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅 個数	(14) 床面積（㎡）
第1項 3年間適用	木造	9 011	12 3	17	22 389	27 34 11,864
	木造以外	021	3	3	362	9,285
第2項 5年間適用	木造	031				
	木造以外	041	11	3	725	17,534
合計		051	17	6	1,476	38,683

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8 4 6	

第46表　新築住宅に関する調（補足調査その10）

（増築分は除く。）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積（m²）	(4) 決定価格（千円）	床面積／住居数（m²）	決定価格／床面積円
木造家屋	一戸建	専用住宅（長屋建を除く。）(1)	9 0 1 0	12 451	18 470	24 53,139	32 3,423,623	113	64,428
		併用住宅 (2)		42 6	48 8	54 437	62 24,573 71	55	56,231
		農家住宅・養蚕住宅・漁業者住宅 (3)	9 0 3 0	12	18	24	32		
	共同住宅（専用住宅長屋建を含む。）(4)			42 77	48 459	54 11,240	62 664,077 71	24	59,082
	寄宿舎 (5)		9 0 5 0	12	18	24	32		
	計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5) (6)			42 534	48 937	54 ㋐ 64,816	62 ㋑ 4,112,273 71	69	63,445
木造以外の家屋	一戸建住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (7)	9 0 7 0	12	18	24	32		
		鉄筋コンクリート造 (8)		42 71	48 72	54 2,876	62 257,762 71	40	89,625
		鉄骨造 (9)	9 0 9 0	12 55	18 61	24 4,628	32 439,580	76	94,983
		軽量鉄骨造 (10)		42 106	48 112	54 13,324	62 952,624 71	119	71,497
		れんが造 コンクリートブロック造 (11)	9 1 1 0	12	18	24	32		
		その他 (12)		42	48	54	62 71		
		小計 (7)+(8)+(9)+(10)+(11)+(12) (13)	9 1 3 0	12 232	18 245	24 20,828	32 1,649,966	85	79,219
	共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (14)		42	48	54	62 71		
		鉄筋コンクリート造 (15)	9 1 5 0	12 36	18 498	24 15,441	32 1,474,535	31	95,495
		鉄骨造 (16)		42 34	48 457	54 12,576	62 1,213,867 71	28	96,523
		軽量鉄骨造 (17)	9 1 7 0	12 76	18 418	24 14,075	32 967,860	34	68,764
		れんが造 コンクリートブロック造 (18)		42	48	54	62 71		
		その他 (19)	9 1 9 0	12	18	24	32		
		小計 (14)+(15)+(16)+(17)+(18)+(19) (20)		42 146	48 1,373	54 42,092	62 3,656,262 71	31	86,864
	寄宿舎 (21)		9 2 1 0	12	18	24	32		
	計 (13)+(20)+(21) (22)			42 378	48 1,618	54 ㋒ 62,920	62 ㋓ 5,306,228 71	39	84,333
合計 (6)+(22) (23)			9 2 3 0	12 912	18 2,555	24 127,736	32 9,418,501 41	50	73,734

概調家－28

都市計画税に関する調

平成４年度 都市計画税に関する調

都道府県名 **東京都**

市町村名 **日野市**

第５１表　都市計画区域及び課税区域に関する調

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 13212 8	7 51 8

区分	行番号	(1) 市町村の面積（千m²）	(2) 市街化区域（千m²）A	(3) 市街化調整区域（千m²）B	(4) その他（千m²）C	(5) 計（A＋B＋C）（千m²）
課税区域の面積	9 010	12	23 ㋐ 14.765	33 ㋑	43 ㋒	53 ㋓ 62 14.765
都市計画区域の面積	020	㋔ 27.530	㋕ 22.400	カ 5.130	㋖	㋗ 27.530

区分	行番号	(6) 都市計画区域の指定の有無	(7) 市街化区域等の設定の有無	(8) 都市計画税の課税の有無	(9) 都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積	9 011	12	16	20	24 27
都市計画区域の面積	021	㋘ /	㋙ /	㋚ /	㋛ /

指定有……「１」　設定有……「１」　課税有……「１」　認可有……「１」

指定無……「２」　設定無……「２」　課税無……「２」　認可無……「２」

○記入上の注意

1　別添記載要領及び突合確認表をよく読んで記入すること。

2　調査表には，複写がとれるよう黒鉛筆「ＨＢ」又は「Ｂ」で記入すること。

3　数字は，ていねいに記入すること。

4　該当のない項目欄は，空欄とし，－，０等は記入しないこと。

5　単位誤りのないよう注意すること。

6　「ノーパンチ表番号一覧表」と「データがある行のみパンチ」の欄については，特に次の事項に注意して記入すること。

(1)　表内にデータが全くない場合は，表全体に大きく×印を書き，「ノーパンチ表番号一覧表」（「平成３年度概要調書等報告書（土地・家屋・都市計画税）」の「ノーパンチ表番号一覧表」をいう。以下同じ。）の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。

(2)　表内にデータが極少の場合は，団体コードの左の「データがある行のみパンチ」下の空欄に必ず○印を書き，「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。

概調都―１

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 2

第52表　納税義務者数に関する調

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 総数（人） A	(2) 法定免税点未満のもの（人） B	(3) 法定免税点以上のもの（人） A−B
土地	個人	010	25,721	343	25,378
	法人	020	852	28	824
	計	030	26,573	371	26,202
家屋	個人	040	29,245	583	28,662
	法人	050	842	29	813
	計	060	30,087	612	29,475
実数	個人	070	35,373	577	34,796
	法人	080	1,152	52	1,100
	計	090	36,525	629	35,896

概調都―2

データがある行のスペンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 3

第53表　地積及び床面積等に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 市街化区域	(2) 市街化調整区域	(3) その他	(4) 計
土地の地積（千m²）	宅地等	宅地	010	9,606			9,606 ㋐
		その他	020	2,037			2,037 ㋑
		小計	030	11,643			11,643 ㋒
	農地		040	3,093 ㋓			3,093 ㋔
	計		050	14,736 ㋕	㋖	㋗	14,736 ㋘
家屋床面積（m²）	木造家屋		060	2,622			2,622
	木造以外の家屋		070	2,866			2,866
	計		080	5,488 ㋙	㋚	㋛	5,488
土地の筆数（筆）	宅地等	宅地	090	41,589			41,589 ㋜
		その他	100	4,928			4,928 ㋝
		小計	110	46,517			46,517 ㋞
	農地		120	7,360			7,360
	計		130	53,877 ㋟	㋠	㋡	53,877
家屋の棟数（棟）	木造家屋		140	33,027			33,027
	木造以外の家屋		150	7,511			7,511
	計		160	40,538 ㋢	㋣	㋤	40,538

概調都―3

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 4

第54表　決定価格及び課税標準額に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分					行番号	(1) 市街化区域（千円）	(2) 市街化調整区域（千円）	(3) その他（千円）	(4) 計（千円）
						決定価格			
土地	宅地	住宅用地	小規模住宅用地	個人	010	199.114.588			199.114.588
				法人	020	51.240.962			51.240.962
			一般住宅用地	個人	030	36.680.218			36.680.218
				法人	040	3.126.005			3.126.005
		非住宅用地	個人非住宅用地		050	27.699.196			27.699.196
			法人非住宅用地		060	82.760.246			82.760.246
		小計			070	400.621.215			400.621.215
	農地				080	78.640.710			78.640.710
	その他				090	40.749.082			40.749.082
	計				100	520.011.007			520.011.007
家屋	木造家屋				110	82.771.102			82.771.102
	木造以外の家屋				120	136.871.372			136.871.372
	計				130	219.642.474			219.642.474
合計					140	739.653.481			739.653.481

概調都―4

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 4

第54表　決定価格及び課税標準額に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分				行番号	(5) 課税標準額 市街化区域（千円）	(6) 市街化調整区域（千円）	(7) その他（千円）	(8) 計（千円）A	決定税率 B	(9) 調定見込額 A × B（千円）
土地	宅地	住宅用地 小規模住宅用地	個人	011	180,984,249			180,984,249		
			法人	021	46,788,804			46,788,804		
		住宅用地 一般住宅用地	個人	031	33,913,871			33,913,871		
			法人	041	2,940,484			2,940,484		
		非住宅用地	個人 非住宅用地	051	27,079,572			27,079,572		
			法人 非住宅用地	061	79,575,063			79,575,063		
		小計		071	371,282,043			371,282,043 ㋑		
	農地			081	77,135,884 ㋐			77,135,884 ㋐		
	その他			091	37,799,838			37,799,838 ㋺		
	計			101	486,217,765			486,217,765		
家屋	木造家屋			111	82,770,871			82,770,871		
	木造以外の家屋			121	136,671,025			136,671,025		
	計			131	219,441,896			219,441,896 ㋒		
合計				141	705,659,661 ㋓	㋔	㋕	705,659,661	0.25/100	1,764,149

概調都―5

データがあるけのみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 5

第55表　平成5年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分	行番号	(1) 地積(m²)	(2) 平成5年度分課税標準額(千円) A	(3) 左に係る平成4年度分課税標準額(千円) B	(4) 納税義務者数(人) C	(5) 1人当たり課税標準額 A/C (円)	(6) 1人当たり課税標準額 B/C (円)
法定免税点以上になる見込みの土地	010	7.065	25.652	23.814	23	1.115.304	1.035.391

概調都－6

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 6

第56表　三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都
特定市名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（千m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
特定市街化区域農地	平成三年度適用市街化区域農地	本則どおりの課税がなされたもの	010	805	1,034	27,128,861	27,054,127	2,661
		（うち負担調整措置の適用を受けないもの）	020	28	12	124,558	49,824	59
		上記以外のもの　負担調整率1.05が適用されたもの	030	274	288	6,627,197	6,470,913	723
		〃 1.1 〃	040	866	1,375	34,799,474	33,766,163	3,108
		〃 1.15 〃	050	290	382	9,653,871	9,466,579	826
		〃 1.2 〃	060	10	7	169,844	156,504	20
		〃 1.25 〃	070	9	2	78,823	68,908	11
		〃 1.3 〃	080	6	5	181,198	152,402	10
		小計	090	1,455	2,059 Ⓐ	51,510,407 Ⓒ	50,081,469 Ⓔ	4,698
	計		100	2,260	3,093	78,639,268	77,135,596	7,359
	平成三年度適用市街化区域農地以外の市街化区域農地	本則どおりの課税がなされたもの	110	1		1,442	288	1
		上記以外のもの　負担調整率1.05が適用されたもの	120					
		〃 1.1 〃	130					
		〃 1.15 〃	140					
		〃 1.2 〃	150					
		〃 1.25 〃	160					
		〃 1.3 〃	170					
		小計	180					
	計		190	1	Ⓑ	1,442 Ⓓ	288 Ⓕ	1
	合計		200	2,261	3,093	78,640,710	77,135,884	7,360
生産緑地地区の区域内の農地等（一般農地として扱うもの）			210					
総計			220	2,261	3,093 ㋕	78,640,710 ㋖	77,135,884 ㋗	7,360

概調都―7

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 7

第57表　課税標準の特例に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分		行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			法第702条第2項かっこ書，法附則第15条，法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額						
			法第702条第2項かっこ書						
			第9項（日本放送協会）（千円）	第10項（日本原子力研究所）（千円）	第11項（動力炉・核燃料開発事業団）（千円）	第16項（新東京国際空港公団）（千円）	第27項（生物系特定産業技術研究推進機構）（千円）	第29項（日本たばこ産業株式会社）（千円）	第30項（日本電気計器検定所）（千円）
宅地等	宅地	010	12	22	32	42	52	61	71 80
宅地等	その他	020							
農地		030							
土地計		040							
家屋		050							
合計		060							

概調都―8

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 7

第57表　課税標準の特例に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分		行番号	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
			法第702条第2項かっこ書，法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額						
			法第702条第2項かっこ書			法附則第15条			
			第31項（日本消防検定協会）（千円）	第32項（小型船舶検査機構）（千円）	第33項（軽自動車検査協会）（千円）	第3項（倉庫）（千円）	第9項（職業訓練法人）（千円）	第19項（外貿埠頭公団の承継法人）（千円）	第20項（外貿埠頭公団の承継法人）（千円）
宅地等	宅地	011	12	22	32	42	52	61	71
宅地等	その他	021							
農地		031							
土地計		041							
家屋		051							
合計		061							

概調都―9

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 7

第57表　課税標準の特例に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分		行番号	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)
			法第702条第2項かっこ書，法附則第15条，法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額						
			法附則第15条	法附則第15条の2	法附則第15条の3				
			第22項（公的医療機関の譲受資産）（千円）	第2項（三島特例）（千円）	第1項（旅客会社等に係る承継特例）（法附則第15条の2第2項の三島特例にかかるものを除く）（千円）	第1項（旅客会社等に係る承継特例）（法附則第15条の2第2項の三島特例にかかるものを除く）（千円）	第2項（旅客会社等に係る基盤整備事業）（千円）	第5項（分離会社に係る承継資産）（千円）	第6項（分離会社に係る基盤整備事業）（千円）
宅地等	宅地	012	12	22	32	42	52	61	71 80
宅地等	その他	022			1,691,012				
農地		032							
土地計		042			1,691,012				
家屋		052			200,578				
合計		062			1,891,590				

概調都ー10

第57表　課税標準の特例に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 7

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分		行番号	(22) 法附則第15条の3 第7項（鉄建公団）（千円）	(23) 第8項（本四公団）（千円）	(24) 旧法の規定によるもの 平成3年改正法（第7号）附則第12条第1項（市街化区域農地）（千円）	(25) 平成3年改正法（第7号）附則第12条第2項（新たに市街化区域農地となった土地）（千円）	(26) 平成3年改正法（第7号）附則第12条第3項（千円）	(27) 平成4年改正法（第5号）附則第12条（千円）	(28) 合計（千円）
宅地等	宅地	013							
	その他	023							1.691.012
農地		033			74.735				74.735
土地計		043			74.735				1.765.747
家屋		053							200.578
合計		063			74.735				1.966.325

概調都－11

第58表　宅地等の負担調整に関する調

（法定免税点以上のもの）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 8

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
住宅用地	小規模住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの	010	788	217	9,788,059	9,788,059	1,266
		上の記も以の外 負担調整率1.05が適用されたもの	020	17,450	4,509	176,422,134	161,435,827	25,471
		〃 1.075 〃	030	6,692	1,484	63,077,741	55,704,035	9,569
		〃 1.1 〃	040	118	21	827,649	671,254	167
		〃 1.15 〃	050	36	6	212,999	161,006	50
		〃 1.2 〃	060	3		9,566	6,638	3
		〃 1.25 〃	070	1		8,619	5,230	2
		〃 1.3 〃	080	4	1	8,783	1,004	4
		小計	090	24,304	6,021	240,567,491	217,984,994	35,266
	計		100	25,092	6,238	250,355,550	227,773,053	36,532
	一般住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの	110	222	74	2,904,901	2,904,901	347
		上の記も以の外 負担調整率1.05が適用されたもの	120	5,662	746	26,546,212	24,707,010	7,712
		〃 1.075 〃	130	1,925	245	10,046,141	8,993,207	2,588
		〃 1.1 〃	140	42	6	240,698	198,693	64
		〃 1.15 〃	150	10	2	66,682	50,385	19
		〃 1.2 〃	160					
		〃 1.25 〃	170					
		〃 1.3 〃	180	1		1,589	159	1
		小計	190	7,640	999	36,901,322	33,949,454	10,384
	計		200	7,862	1,073	39,806,223	36,854,355	10,731

概調都—12

第58表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

データがあるときのみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 8

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（千m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
住宅用地	計	本則どおりの課税がなされたもの	210	1,010	291	12,692,960	12,692,960	1,613
		上の記も以の外 負担調整率1.05が適用されたもの	220	23,112	5,255	202,968,346	186,142,837	33,183
		〃 1.075 〃	230	8,617	1,729	73,123,882	64,697,242	12,157
		〃 1.1 〃	240	160	27	1,068,347	869,947	231
		〃 1.15 〃	250	46	8	279,681	211,391	69
		〃 1.2 〃	260	3		9,566	6,638	3
		〃 1.25 〃	270	1		8,619	5,230	2
		〃 1.3 〃	280	5	1	10,372	1,163	5
		小計	290	31,944	7,020	277,468,813	251,934,448	45,650
	計		300	32,954	7,311 (こ)	290,161,773 (さ)	264,627,408 (し)	47,263 (す)
非住宅用地	個人非住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの	310	856	232	10,195,882	10,195,882	1,312
		上の記も以の外 負担調整率1.05が適用されたもの	320	246	69	2,859,402	2,789,463	389
		〃 1.1 〃	330	966	243	10,105,717	9,765,079	1,521
		〃 1.15 〃	340	238	71	4,071,079	3,946,972	372
		〃 1.2 〃	350	17	8	314,509	291,672	31
		〃 1.25 〃	360	3	1	17,802	15,991	3
		〃 1.3 〃	370	3	1	134,805	74,513	3
		小計	380	1,473	393	17,503,314	16,883,690	2,319
	計		390	2,329	625 (せ)	27,699,196 (そ)	27,079,572 (た)	3,631 (ち)

第58表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 8

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
非住宅用地	法人非住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの	400	312	524	23,163,103	23,163,103	1,044
		上の記も以の外：負担調整率1.1が適用されたもの	410	215	1,138	59,165,504	55,993,120	744
		〃 1.2 〃	420	17	8	427,789	415,352	27
		〃 1.3 〃	430	2		1,870	1,680	2
		〃 1.4 〃	440	1		1,980	1,808	2
		小計	450	235	1,146	59,597,143	56,411,960	775
		計	460	547	1,670	82,760,246	79,575,063	1,819
宅地計		本則どおりの課税がなされたもの	470	2,178	1,047	46,051,945	46,051,945	3,969
		上の記も以の外：負担調整率1.05が適用されたもの	480	23,358	5,324	205,827,748	188,932,300	33,572
		〃 1.075 〃	490	8,617	1,729	73,123,882	64,697,242	12,157
		〃 1.1 〃	500	1,341	1,408	70,339,568	66,628,146	2,496
		〃 1.15 〃	510	284	79	4,350,760	4,158,363	441
		〃 1.2 〃	520	37	16	751,864	713,662	61
		〃 1.25 〃	530	4	1	26,421	21,221	5
		〃 1.3 〃	540	10	2	147,047	77,356	10
		〃 1.4 〃	550	1		1,980	1,808	2
		小計	560	33,652	8,559	354,569,270	325,230,098	48,744
		計	570	35,830	9,606 ㊀	400,621,215 ㊁	371,282,043 ㊂	52,713 ㊃

概調都－14

第58表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 8

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
その他	本則どおりの課税がなされたもの		580	358	526	12,409,876	10,718,865	1,486
	上の記も以の外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	590	66	45	1,372,359	1,340,401	117
		〃 1.1 〃	600	564	460	14,574,854	13,993,908	1,302
		〃 1.15 〃	610	462	396	11,687,888	11,255,600	1,312
		〃 1.2 〃	620	14	9	271,520	250,325	25
		〃 1.25 〃	630	4	4	125,806	111,511	7
		〃 1.3 〃	640	280	597	306,779	129,228	679
		小計	650	1,390	1,511	28,339,206	27,080,973	3,442
	計		660	1,748	2,037 (J)	40,749,082 (K)	37,799,838 (L)	4,928 (M)
合計	本則どおりの課税がなされたもの		670	2,536	1,573	58,461,821	56,770,810	5,455
	上の記も以の外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	680	23,424	5,369	207,200,107	190,272,701	33,689
		〃 1.075 〃	690	8,617	1,729	73,123,882	64,697,242	12,157
		〃 1.1 〃	700	1,905	1,868	84,914,422	80,622,054	3,798
		〃 1.15 〃	710	746	475	16,038,648	15,413,963	1,753
		〃 1.2 〃	720	51	25	1,023,384	963,987	86
		〃 1.25 〃	730	8	5	152,227	132,732	12
		〃 1.3 〃	740	290	599	453,826	206,584	689
		〃 1.4 〃	750	1		1,980	1,808	2
		小計	760	35,042 (ち)	10,070 (ら)	382,908,476 (た)	352,311,071 (ゐ)	52,186 (ほ)
	計		770	37,578	11,643 (む)	441,370,297 (ゑ)	409,081,881 (の)	57,641 (ほ)

概調都—15

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 9

第59表　農地の負担調整に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（千m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
一般市街化区域農地	本則どおりの課税がなされたもの		010	12	24	39	54	69
	上記以外のもの	負担調整率1.025が適用されたもの	020					
		〃 1.05 〃	030					
		〃 1.1 〃	040					
		〃 1.15 〃	050					
		〃 1.2 〃	060					
		小計	070					
	計		080	ま	み	む	め	も
上記以外の農地	本則どおりの課税がなされたもの		090					
	上記以外のもの	負担調整率1.025が適用されたもの	100					
		〃 1.05 〃	110					
		〃 1.1 〃	120					
		〃 1.15 〃	130					
		〃 1.2 〃	140					
		小計	150					
	計		160					
合計	本則どおりの課税がなされたもの		170					
	上記以外のもの	負担調整率1.025が適用されたもの	180					
		〃 1.05 〃	190					
		〃 1.1 〃	200					
		〃 1.15 〃	210					
		〃 1.2 〃	220					
		小計	230	や	ゆ	よ	ら	り
	計		240		る	れ	ろ	

データがある行のパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	6 0

第60表　平成5年度においても本則課税とならない土地に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分				行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地等	宅地	住宅用地	小規模住宅用地	010	21,267	5,288	210,703,510	189,081,369	31,138
			一般住宅用地	020	6,541	867	32,370,476	29,475,103	8,902
			計	030	27,808	6,155	243,073,986	218,556,472	40,040
		非住宅用地	個人非住宅用地	040	2	1	133,246	73,224	2
			法人非住宅用地	050					
			計	060	2	1	133,246	73,224	2
		宅地計		070	27,810	6,156	243,207,232	218,629,696	40,042
	その他			080	278	597	273,262	101,052	671
	合計			090	28,088	6,753	243,480,494	218,730,748	40,713
農地	市街化区域農地	一般市街化区域農地		100					
		平成3年度適用市街化区域農地		110	1		3,014	1,387	1
		平成3年度適用市街化区域農地以外の市街化区域農地		120					
	上記以外の農地			130					
	合計			140	1		3,014	1,387	1

償却資産に関する概要調書

平成４年度　償却資産に関する概要調書等報告書

（償却資産・市町村交付金）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

第００表　ノーパンチ表番号一覧表

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 0

行番号 ＼ 表番号	償却資産に係る表																				交付金に係る表										
	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82							89										
0 0 3	12	14	16	18	20 ○	22 ○	24 ○	26 ○	28 ○	30 ○	32 ○	34 ○	36 ○	38	40	42	44	46	48	50	52 ○	54	56	58	60	62	64	66	68	70	72

○　記入上の注意

各調査表の作成に当たっては，記載要領及び突合確認表により内容を十分精査すること。

また，各調査表の太線の枠内の数値は，電子計算機によって集計するので，下記事項に留意のうえ，記入すること。

1　調査表には，複写がとれるよう黒鉛筆「ＨＢ」又は「Ｂ」で記入すること。

2　数値は，ていねいに記入すること。

良い例　1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

悪い例　1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

3　該当のない項目欄は空欄とし，ハイフン（－），ゼロ（０）等は記入しないこと。

4　単位の誤りのないよう注意すること。

5　「ノーパンチ表番号一覧表」と各調査表の「地方公共団体コード」の左側にある「データがある行のみパンチ」の欄については，特に注意して記入すること。なお，詳細は，記載要領第Ｉ「三　ノーパンチ表番号一覧表」を参照すること。

（イ）　表内にデータが全くない場合は，表全体に大きく×印を書き，「ノーパンチ表番号一覧表」の該当番号の下の空欄に○印を書くこと。

（ロ）　表内にデータが極少の場合は，団体コードの左の「データがある行のみパンチ」の下の空欄に必ず○印を書き，「ノーパンチ表番号一覧表」の該当番号の下の空欄に○印を書くこと。

（ハ）　同一表番号で数表にわたるもののうち無データ又は極少データの表がある場合の当該表の取り扱いは，（イ）又は（ロ）の取り扱いと同様である。

概調償－１

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
7	1 3 2 1 2 8	6 9

第69表　納税義務者数に関する調

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分 / 個人、法人の別	行番号	(1) 総数 (イ)	(2) 法定免税点未満のもの (ロ)	(3) 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (ハ)
個人	010	1,695 (人)	1,290 (人)	405 (人)
法人		1,614	696	918
合計	030	3,309	1,986	1,323

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 0

第70表　償却資産の価格等に関する調（市町村計）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

種類		行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(4) (イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	010	11,877,695	11,858,294	19,401	11,838,893
	機械及び装置	020	70,787,404	70,568,739	249,944	70,318,795
	船舶	030				
	航空機	040				
	車両及び運搬具	050	723,646	723,646		723,646
	工具，器具及び備品	060	41,552,047	41,551,907	281	41,551,626
	調整額	070				
	小計 (イ)	080	124,940,792	124,702,586	269,626	124,432,960
法第九条第三項関係百八十	自治大臣が価格等を決定し，配分したもの	090	34,829,708	28,737,504		
	道府県知事が価格等を決定し，配分したもの	100				
	小計 (ロ)	110	34,829,708	28,737,504		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ハ)		120				
合計 (イ)＋(ロ)＋(ハ)		130	159,770,500	153,440,090		
同内訳	市町村分の額	140		153,440,090		
	道府県分の額	150				

概調償－2

第71表　償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 1

種類		行番号	(1) 決定価格（千円）	(2) 課税標準額（千円）	(3) 課税標準額の内訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ)（千円）	(4) 課税標準額の内訳 (イ)以外のもの(ロ)（千円）
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	010	1,211,502	1,211,502		1,211,502
	機械及び装置	020	352,393	352,393		352,393
	船舶	030				
	航空機	040				
	車両及び運搬具	050	5,251	5,251		5,251
	工具，器具及び備品	060	476,334	476,334		476,334
	調整額	070				
	小計 (イ)	080	2,045,480	2,045,480		2,045,480
法第九条の三第二項関係	自治大臣が価格等を決定し，配分したもの	090				
	道府県知事が価格等を決定し，配分したもの	100				
	小計 (ニ)	110				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)		120				
合計 (イ)+(ニ)+(ホ)		130	2,045,480	2,045,480		
同内訳	市町村分の額	140		2,045,480		
	道府県分の額	150				

概調償一3

第72表　償却資産の価格等に関する調（法人分）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 2

種類		行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(4) (イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	010	10,666,193	10,646,792	19,401	10,627,391
	機械及び装置	020	70,435,011	70,216,346	249,944	69,966,402
	船舶	030				
	航空機	040				
	車両及び運搬具	050	718,395	718,395		718,395
	工具，器具及び備品	060	41,075,713	41,075,573	281	41,075,292
	調整額	070				
	小計 (ハ)	080	122,895,312	122,657,106	269,626	122,387,480
法第九条第三項関係	自治大臣が価格等を決定し，配分したもの	090	34,829,708	28,737,504		
	道府県知事が価格等を決定し，配分したもの	100				
	小計 (ニ)	110	34,829,708	28,737,504		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)		120				
合計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		130	157,725,020	151,394,610		
同内訳	市町村分の額	140		151,394,610		
	道府県分の額	150				

概調償ー4

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 8 3

第73表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・市町村計）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)
法第三百四十九条の三	第1項	（変・送電用資産）	010	52,718	1	3	17,573	80,859	2	3	53,906
		（物品製造・鉱物掘採業）	020	103,818	1	2	51,909				
	第2項	（鉄軌道用資産）	030		1	3			2	3	
		（新線立体交差化施設）	040		1	6			1	3	
	第3項	（ガス事業用資産）	050	122,568	1	3	40,856	40,032	2	3	26,688
	第4項	（農業協同組合等共同利用設備）	060		1	2					
	第5項	（外航船舶）	070		1	12			1	6	
		（準外航船舶）	080		1	4					
	第6項	（内航船舶）	090		1	2					
	第7項	（国際路線用航空機）	100		1	3					
	第8項	（離島路線用航空機）	110		1	3			2	3	
	第9項	（日本放送協会）	120	10,430	1	2	5,215				
	第10項	（日本原子力研究所）	130		1	3			2	3	
	第11項	（動力炉・核燃料開発事業団）	140		1	3			2	3	
	第12項	（新造車両）	150		1	2					
	第13項	（新幹線に係る鉄軌道用資産）	160		1	6			1	3	
	第14項	①（青函・本四鉄道施設）	170		1	6					
		②（変・送電用資産）	180		1	18			1	9	
		③（鉄軌道用資産）	190		1	18			1	9	
		④（新線立体交差化施設）	200		1	36			1	18	
	第15項	（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	210		1	3			2	3	

概調償一5

データがあるときのみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 3

第73表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・市町村計つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額（千円） (A)×(B)/(C) (D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額（千円） (A)×(B)/(C) (D)
法第三百四十九条の三	第16項（新東京国際空港公団）	220		1	2					
	第17項（宇宙開発事業団）	230		1	3			2	3	
	第18項（海洋科学技術センター）	240		1	3			2	3	
	第19項（熱供給事業用資産）	250		1	3			2	3	
	第20項（石油公団）	260		2	3			4	5	
	第21項（水資源開発公団）	270		1	2			3	4	
	第22項（車庫構築物）	280		1	2			3	4	
	第22項（立体交差化施設）	290		1	6			1	3	
	第23項 ①（特定地方交通線）	300		1	4					
	第23項 ②（変・送電用資産）	310		1	12			1	6	
	第23項 ③（鉄軌道用資産）	320		1	12			1	6	
	第23項 ④（新線立体交差化施設）	330		1	24			1	12	
	第23項 ⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	340		1	12			1	6	
	第24項（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	350		1	3			2	3	
	第25項（住宅・都市整備公団）	360		1	3					
	第26項（新技術事業団）	370		1	2					
	第27項（生物系特定産業技術研究推進機構）	380		1	6			1	3	
	第28項（関西国際空港(株)）	390		1	2					
	第29項（日本たばこ産業(株)）	400		1	2					
	第30項（日本電気計器検定所）	410		1	6					
	第31項（日本消防検定協会）	420		1	6					

概調償一6

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 3

第73表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・市町村計つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法第三百四十九条の三	第32項（小型船舶検査機構）	430	12	25 1	27 6	29	42	55	57	59 71
	第33項（軽自動車検査協会）	440		1	6					
	第34項（雪崩・落石等対策設備）	450		1	3			2	3	
	第35項（特定鉄道路線構築物）	460		1	4			1	2	
	旧第13項(1)（立体交差化施設）	470		—	—			—	—	
	旧第13項(2)（立体交差化施設）	480		—	—			—	—	
	旧第15項（一般自動車構築物）	490		5	6					
	旧第19項（鉄軌道法における地下鉄又は跨線道路橋）	500		1	2					
	旧第20項（石油公団）	510		3	4					
	旧第23項（特定地方交通線）	520		1	4					
合計		530	289,534	—	—	115,553	120,891	—	—	80,594

概調償－7

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8 7 4	

第74表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・市町村計）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)
法附則第十五条	第1項（農山漁村電気施設）	010		1	3			2	3	
	第2項（外国貿易用コンテナー）	020		4	5					
	第3項（営業用倉庫）	030		1	2					
	第3項（付属の機械設備，貯蔵タンク）	040		2	3			3	4	
	第4項（繊維試験研究用機械）	050		1	2					
	第5項（工業用水道等転換施設）	060		1	3					
	第6項（産業廃棄物処理施設）	070		1	6					
	第7項（公害防止設備）	080		1	3					
	第8項（優良更新施設）	090		1	2					
	第9項（職業訓練施設）	100		5	6					
	第10項（国内路線用航空機）	110		2	3					
	第11項（路外駐車場）	120		1	2			2	3	
	第12項（鉄軌道用構築物）	130		1	2			2	3	
		140		3	4					
	第13項（救急医療用機器）	150		5	6					
	第14項（国際電信電話(株)）	160		3	5					
	第15項（地域エネルギー利用施設）	170		5	6					
	第16項（地方卸売市場）	180		4	5					
	第17項（農住組合）	190		5	6					
	第19項（外貿埠頭公団から指定法人が承継した資産）	200		1	2					
	第20項（指定法人業務用資産）	210		1	2					

概調償－8

データがあるかのみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 7 8 4

第74表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・市町村計つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)
法附則第十五条	第21項（沖縄電力(株)）	220		2	3					
	第21項（沖縄電力(株)変・送電用資産）	230		2	9			4	9	
	第23項（廃棄物再生処理用機械設備）	240		2	3					
	第24項（遺伝子組換え技術等に係る公共への危害防止設備）	250		2	3					
	第25項（大規模地震防災応急対策用資産）	260		2	3					
	第26項（鉱工業技術研究組合）	270		5	6					
	第27項（日本電信電話(株)）	280		3	4					
	第28項（一般自動車道構築物）	290		3	4			5	6	
	第29項（電線類の地中化設備）	300		3	4			5	6	
	第30項（電気通信回線設備）	310		3	4					
	第31項（新世代通信網構築設備）	320		2	3					
	第32項（フロン排出抑制使用合理化機械設備）	330		3	5					
	第33項（食品流通改善設備）	340		1	2					
	旧第3項（石油ガス備蓄施設）	350		3	4					
	旧第7項（特定航空機）	360		1	3					
	旧第7項（悪臭防止用設備）	370	32,268	2	3	21,512				
	旧第8項（職業訓練施設）	380		4	5					
	旧第10項（路外駐車場）	390		4	5					
	旧第10項（路外駐車場）	400		5	6					
	旧第13項（国際電信電話(株)）	410		1	2					
	旧第15項（地方卸売市場）	420		3	4					
	旧第16項（転換交付金取得資産）	430		1	2					

概調償－9

キーをかけるときのスパン	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 7 8 4

第74表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・市町村計つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)
法附則第十三条	旧第17項 ①（新線構築物）	440	12	25 1	27 6	29	42	55 1	57 3	59 71
	②（新造車両）	450		1	4					
	③（移設構築物）	460		1	6			1	3	
	④（河川事業等に係る鉄軌道用構築物）	470		1	6			1	3	
	⑤（変・送電用資産）	480		1	3					
	⑥（鉄軌道用構築物）	490		1	4			1	3	
	⑦（車庫関連構築物）	500		1	4			3	8	
	⑧（雪崩・落石等対策設備）	510		1	6			1	3	
	⑨（立体交差化施設）	520		1	12			1	6	
	⑩（立体交差化施設）	530		—	—					
	⑪（立体交差化施設）	540		—	—					
	旧第19項（心身障害者雇用施設）	550		5	6					
	旧第22項（廃棄物再生処理用機械設備）	560		2	3			3	5	
	旧第23項（廃棄物再生処理用機械設備）	570		2	3			3	5	
	旧第25項（鉱工業技術研究組合）	580	62,260	4	5	49,808				
	旧第26項（鉱工業技術研究組合）	590	2,879	3	4	2,159				
	旧第28項（一般自動車道構築物）	600		2	3			5	6	
	旧第29項（電線類の地中化設備）	610		2	3					
	旧第29項（電気通信回線設備）	620		2	3					
	旧第29項（電気通信回線設備）	630		1	2					
合計		640	97,407	—	—	73,479		—	—	

概調償－10

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 5

第75表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の２，法附則第15条の３関係・市町村計）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法附則第十五条の二 第2項		①（三島特例）	010		1	2					
	三島特例と法第三百四十九条の三各項との連乗	②（変・送電用資産）	020		1	6			1	3	
		③（鉄軌道用資産）	030		1	6			1	3	
		④（新線立体交差化施設）	040		1	12			1	6	
		⑤（新造車両）	050		1	4					
		⑥（青函・本四鉄道施設）	060		1	12					
		⑦（変・送電用資産）	070		1	36			1	18	
		⑧（鉄軌道用資産）	080		1	36			1	18	
		⑨（新線立体交差化施設）	090		1	72			1	36	
		⑩（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	100		1	6			1	3	
		⑪（車庫構築物）	110		1	4			1	8	
		⑫（立体交差化施設）	120		1	12			1	6	
		⑬（雪崩・落石等対策設備）	130		1	6			1	3	

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 5

第75表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の2，法附則第15条の3関係・市町村計つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分				行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法附則第十五条の三	第1項		①（旅客会社等に係る承継特例）	140		1	2					
		承継特例と法附則第十五条の二第一項（旧交納法附則）との連乗	②（新幹線構築物）	150		1	6			1	3	
			③（新造車両）	160		1	4					
			④（移設構築物）	170		1	6			1	3	
			⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	180		1	6			1	3	
			⑥（変・送電用資産）	190		1	3					
			⑦（鉄軌道用構築物）	200		1	4			1	3	
			⑧（車庫関連構築物）	210		1	4			3	8	
			⑨（雪崩・落石等対策設備）	220		1	6			1	3	
			⑩（立体交差化施設）	230		1	12			1	6	
			⑪（東北・上越新幹線の償却資産）	240		1	6			1	6	
			⑫（立体交差化施設）	250								
			⑬（立体交差化施設）	260								
			⑭（三島特例）	270		1	4					
		同条第一項（旧交納法附則）との三連乗 承継特例と法附則第十五条の二第二項（三島特例）と	⑮（新幹線構築物）	280		1	12			1	6	
			⑯（新造車両）	290		1	8					
			⑰（移設構築物）	300		1	12			1	6	
			⑱（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	310		1	12			1	6	
			⑲（変・送電用資産）	320		1	6					
			⑳（鉄軌道用構築物）	330		1	8			1	6	
			㉑（車庫関連構築物）	340		1	8			3	16	
			㉒（雪崩・落石等対策設備）	350		1	12			1	6	
			㉓（立体交差化施設）	360		1	24			1	12	
			㉔（立体交差化施設）	370								
			㉕（立体交差化施設）	380								

概調償－12

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 5

第75表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の2，法附則第15条の3関係・市町村計つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分	行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)
法附則第十五条の三 第2項（旅客会社等に係る基盤整備事業）	390	12			29				
第3項（指定法人に係る承継特例）	400		1	2					
第4項（指定法人に係る基盤整備事業）	410								
第5項（分離会社に係る承継資産）	420		1	2					
第6項（分離会社に係る基盤整備事業）	430								
第7項 第一項（旧交特法附則）と日本鉄道建設公団との連帯 ①（日本鉄道建設公団）	440		1	2					
②（新幹線構築物）	450		1	6			1	3	
③（新造車両）	460		1	4					
④（移設構築物）	470		1	6			1	3	
⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	480		1	6			1	3	
⑥（変・送電用資産）	490		1	3					
⑦（鉄軌道用構築物）	500		1	4			1	3	
⑧（車庫関連構築物）	510		1	4			3	8	
⑨（雪崩・落石等対策設備）	520		1	6			1	3	
⑩（立体交差化施設）	530		1	12			1	6	
⑪（立体交差化施設）	540								
⑫（立体交差化施設）	550								
合計	560								

概調償－13

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 6

第76表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・個人分）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法第三百四十九条の三 第1項	（変・送電用資産）	010		1	3			2	3	
第1項	（物品製造・鉱物掘採業）	020		1	2					
第2項	（鉄軌道用資産）	030		1	3			2	3	
第2項	（新線立体交差化施設）	040		1	6			1	3	
第3項	（ガス事業用資産）	050		1	3			2	3	
第4項	（農業協同組合等共同利用設備）	060		1	2					
第5項	（外航船舶）	070		1	12			1	6	
第5項	（準外航船舶）	080		1	4					
第6項	（内航船舶）	090		1	2					
第7項	（国際路線用航空機）	100		1	3					
第8項	（離島路線用航空機）	110		1	3			2	3	
第9項	（日本放送協会）	120		1	2					
第10項	（日本原子力研究所）	130		1	3			2	3	
第11項	（動力炉・核燃料開発事業団）	140		1	3			2	3	
第12項	（新造車両）	150		1	2					
第13項	（新幹線に係る鉄軌道用資産）	160		1	6			1	3	
第14項	①（青函・本四鉄道施設）	170		1	6					
第14項	②（変・送電用資産）	180		1	18			1	9	
第14項	③（鉄軌道用資産）	190		1	18			1	9	
第14項	④（新線立体交差化施設）	200		1	36			1	18	
第15項	（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	210		1	3			2	3	

概調償－14

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 6

第76表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・個人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法第三百四十九条の三 第16項（新東京国際空港公団）		220	12	25 1	27 2	29	42	55	57	59 71
第17項（宇宙開発事業団）		230		1	3			2	3	
第18項（海洋科学技術センター）		240		1	3			2	3	
第19項（熱供給事業用資産）		250		1	3			2	3	
第20項（石油公団）		260		2	3			4	5	
第21項（水資源開発公団）		270		1	2			3	4	
第22項	（車庫構築物）	280		1	2			3	4	
第22項	（立体交差化施設）	290		1	6			1	3	
第23項	①（特定地方交通線）	300		1	4					
第23項	②（変・送電用資産）	310		1	12			1	6	
第23項	③（鉄軌道用資産）	320		1	12			1	6	
第23項	④（新線立体交差化施設）	330		1	24			1	12	
第23項	⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	340		1	12			1	6	
第24項（新エネルギー・産業技術総合開発機構）		350		1	3			2	3	
第25項（住宅・都市整備公団）		360		1	3					
第26項（新技術事業団）		370		1	2					
第27項（生物系特定産業技術研究推進機構）		380		1	6			1	3	
第28項（関西国際空港(株)）		390		1	2					
第29項（日本たばこ産業(株)）		400		1	2					
第30項（日本電気計器検定所）		410		1	6					
第31項（日本消防検定協会）		420		1	6					

概調償－15

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 7 8 6

第76表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・個人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額（千円） (A)×(B)/(C) (D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額（千円） (A)×(B)/(C) (D)
法第三百四十九条の三	第32項（小型船舶検査機構）	430	12	25	27	29	42	55	57	59
	第33項（軽自動車検査協会）	440		1	6					
	第34項（雪崩・落石等対策設備）	450		4	3			2	3	
	第35項（特定鉄道路線構築物）	460		1	4			1	2	
	旧第13項(1)（立体交差化施設）	470		—	—					
	旧第13項(2)（立体交差化施設）	480		—	—					
	旧第15項（一般自動車構築物）	490		5	6					
	旧第19項（鉄軌道法における地下鉄又は跨線道路橋）	500		1	2					
	旧第20項（石油公団）	510		3	4					
	旧第23項（特定地方交通線）	520		1	4					
合計		530		—	—			—	—	

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 7

第77表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・個人分）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)
法附則第十五条	第1項（農山漁村電気施設）	010		1	3			2	3	
	第2項（外国貿易用コンテナー）	020		4	5					
	第3項（営業用倉庫）	030		1	2					
	第3項（付属の機械設備，貯蔵タンク）	040		2	3			3	4	
	第4項（繊維試験研究用機械）	050		1	2					
	第5項（工業用水道等転換施設）	060		1	3					
	第6項（産業廃棄物処理施設）	070		1	6					
	第7項（公害防止設備）	080		1	3					
	第8項（優良更新施設）	090		1	2					
	第9項（職業訓練施設）	100		5	6					
	第10項（国内路線用航空機）	110		2	3					
	第11項（路外駐車場）	120		1	2			2	3	
	第12項（鉄軌道用構築物）	130		1	2			2	3	
		140		3	4					
	第13項（救急医療用機器）	150		5	6					
	第14項（国際電信電話(株)）	160		3	5					
	第15項（地域エネルギー利用施設）	170		5	6					
	第16項（地方卸売市場）	180		4	5					
	第17項（農住組合）	190		5	6					
	第19項（外資導頭公団から指定法人が承継した資産）	200		1	2					
	第20項（指定法人業務用資産）	210		1	2					

概調償－17

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 7

第77表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・個人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)
法附則第十五条	第21項（沖縄電力(株)）	220		2	3					
	第21項（沖縄電力(株)変・送電用資産）	230		2	9			4	9	
	第23項（廃棄物再生処理用機械設備）	240		2	3					
	第24項（遺伝子組換え技術等に係る公共への危害防止設備）	250		2	3					
	第25項（大規模地震防災応急対策用資産）	260		2	3					
	第26項（鉱工業技術研究組合）	270		5	6					
	第27項（日本電信電話(株)）	280		3	4					
	第28項（一般自動車道構築物）	290		3	4			5	6	
	第29項（電線類の地中化設備）	300		3	4			5	6	
	第30項（電気通信回線設備）	310		3	4					
	第31項（新世代通信網構築設備）	320		2	3					
	第32項（フロン排出抑制使用合理化機械設備）	330		3	5					
	第33項（食品流通改善設備）	340		1	2					
	旧第3項（石油ガス備蓄施設）	350		3	4					
	旧第7項（特定航空機）	360		1	3					
	旧第7項（悪臭防止用設備）	370		2	3					
	旧第8項（職業訓練施設）	380		4	5					
	旧第10項（路外駐車場）	390		4	5					
	旧第10項（路外駐車場）	400		5	6					
	旧第13項（国際電信電話(株)）	410		1	2					
	旧第15項（地方卸売市場）	420		3	4					
	旧第16項（転換交付金取得資産）	430		1	2					

概調償－18

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 7

第77表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・個人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額（千円） (A)×(B)/(C) (D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額（千円） (A)×(B)/(C) (D)
法附則第十五条	①（新線構築物）	440		1	6			1	3	
	②（新造車両）	450		1	4					
	③（移設構築物）	460		1	6			1	3	
	④（河川事業等に係る鉄軌道用構築物）	470		1	6			1	3	
	⑤（変・送電用資産）	480		1	3					
旧第17項	⑥（鉄軌道用構築物）	490		1	4			1	3	
	⑦（車庫関連構築物）	500		1	4			3	8	
	⑧（雪崩・落石等対策設備）	510		1	6			1	3	
	⑨（立体交差化施設）	520		1	12			1	6	
	⑩（立体交差化施設）	530		—	—					
	⑪（立体交差化施設）	540			—					
旧第19項	（心身障害者雇用施設）	550		5	6					
旧第22項	（廃棄物再生処理用機械設備）	560		2	3			3	5	
旧第23項	（廃棄物再生処理用機械設備）	570		2	3			3	5	
旧第25項	（鉱工業技術研究組合）	580		4	5					
旧第26項	（鉱工業技術研究組合）	590		3	4					
旧第28項	（一般自動車道構築物）	600		2	3			5	6	
旧第29項	（電線類の地中化設備）	610		2	3					
旧第29項	（電気通信回線設備）	620		2	3					
旧第30項	（電気通信回線設備）	630		1	2					
合計		640		—	—			—	—	

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード						表番号	
○	1	3	2	1	2	8	7	8

第78表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の2，法附則第15条の3関係・個人分）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)
法附則第十五条の二	第2項	①（三島特例）	010								
	三島特例と法第三百四十九条の三各項との連乗	②（変・送電用資産）	020								
		③（鉄軌道用資産）	030							3	
		④（新線立体交差化施設）	040							6	
		⑤（新造車両）	050								
		⑥（青函・本四鉄道施設）	060			12					
		⑦（変・送電用資産）	070			36			1	18	
		⑧（鉄軌道用資産）	080		1	36			1	18	
		⑨（新線立体交差化施設）	090		1	72			1	36	
		⑩（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	100		1	6			1	3	
		⑪（車庫構築物）	110		1	4			1	8	
		⑫（立体交差化施設）	120		1	12			1	6	
		⑬（雪崩・落石等対策設備）	130		1	6			1	3	

概調償－20

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード						表番号	
○	1	3	2	1	2	8	7	8

第78表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の2，法附則第15条の3関係・個人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) 課税標準(B)の特例率(C) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) 課税標準(B)の特例率(C) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法附則第十五条の三	第1項	①（旅客会社等に係る承継特例）	140			27			55	57	
	承継特例と法附則第十五条の二第一項（旧交納法附則）との連乗	②（新線構築物）	150			6			1	3	
		③（新造車両）	160			4					
		④（移設構築物）	170			6			1		
		⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	180			6			1	3	
		⑥（変・送電用資産）	190			3					
		⑦（鉄軌道用構築物）	200			4			1	3	
		⑧（車庫関連構築物）	210			4			3	8	
		⑨（雪崩・落石等対策設備）	220			6			1	3	
		⑩（立体交差化施設）	230			12			1	6	
		⑪（東北・上越新幹線の償却資産）	240			6			1	6	
		⑫（立体交差化施設）	250								
		⑬（立体交差化施設）	260								
		⑭（三島特例）	270			4					
	同条第一項（旧交納法附則）との三連乗 承継特例と法附則第十五条の二第二項（三島特例）と	⑮（新線構築物）	280			12			1	6	
		⑯（新造車両）	290			8					
		⑰（移設構築物）	300			2			1		
		⑱（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	310			12			1		
		⑲（変・送電用資産）	320			6					
		⑳（鉄軌道用構築物）	330			8					
		㉑（車庫関連構築物）	340			8			3	8	
		㉒（雪崩・落石等対策設備）	350			12			1	3	
		㉓（立体交差化施設）	360			24			1	10	
		㉔（立体交差化施設）	370								
		㉕（立体交差化施設）	380								

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 8

第78表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の2，法附則第15条の3関係・個人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)
法附則第十五条の三	第2項（旅客会社等に係る基盤整備事業）		390								
	第3項（指定法人に係る承継特例）		400								
	第4項（指定法人に係る基盤整備事業）		410								
	第5項（分離会社に係る承継資産）		420								
	第6項（分離会社に係る基盤整備事業）		430								
	第7項 第1項（旧交納法附則）との連系 日本鉄道建設公団と法附則第十五条の二	①（日本鉄道建設公団）	440								
		②（新線構築物）	450								
		③（新造車両）	460								
		④（移設構築物）	470								
		⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	480								
		⑥（変・送電用資産）	490								
		⑦（鉄軌道用構築物）	500								
		⑧（車庫関連構築物）	510								
		⑨（雪崩・落石等対策設備）	520								
		⑩（立体交差化施設）	530								
		⑪（立体交差化施設）	540								
		⑫（立体交差化施設）	550								
合計			560								

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 8 9

第79表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・法人分）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法第三百四十九条の三 第1項	（変・送電用資産）	010	52,718	1	3	17,573	80,859	2	3	53,906
	（物品製造・鉱物掘採業）	020	103,818	1	2	51,909				
第2項	（鉄軌道用資産）	030		1	3			2	3	
	（新線立体交差化施設）	040		1	6			1	3	
第3項	（ガス事業用資産）	050	122,568	1	3	40,856	40,032	2	3	26,688
第4項	（農業協同組合等共同利用設備）	060		1	2					
第5項	（外航船舶）	070		1	12			1	6	
	（準外航船舶）	080		1	4					
第6項	（内航船舶）	090		1	2					
第7項	（国際路線用航空機）	100		1	3					
第8項	（離島路線用航空機）	110		1	3			2	3	
第9項	（日本放送協会）	120	10,430	1	2	5,215				
第10項	（日本原子力研究所）	130		1	3			2	3	
第11項	（動力炉・核燃料開発事業団）	140		1	3			2	3	
第12項	（新造車両）	150		1	2					
第13項	（新幹線に係る鉄軌道用資産）	160		1	6			1	3	
第14項	①（背函・本四鉄道施設）	170		1	6					
	②（変・送電用資産）	180		1	18			1	9	
	③（鉄軌道用資産）	190		1	18			1	9	
	④（新線立体交差化施設）	200		1	36			1	18	
第15項	（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	210		1	3			2	3	

概調償－23

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 8 9

第79表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・法人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額（千円） (A)×(B)/(C) (D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額（千円） (A)×(B)/(C) (D)
法第三百四十九条の三	第16項（新東京国際空港公団）	9 2 2 0	12	25 1	27 2	29	42	55	57	59
	第17項（宇宙開発事業団）	2 3 0		1	3			2	3	
	第18項（海洋科学技術センター）	2 4 0		1	3			2	3	
	第19項（熱供給事業用資産）	2 5 0		1	3			2	3	
	第20項（石油公団）	2 6 0		2	3			4	5	
	第21項（水資源開発公団）	2 7 0		1	2			3	4	
	第22項（車庫構築物）	2 8 0		1	2			3	4	
	第22項（立体交差化施設）	2 9 0		1	6			1	3	
	第23項 ①（特定地方交通線）	3 0 0		1	4					
	第23項 ②（変・送電用資産）	3 1 0		1	12			1	6	
	第23項 ③（鉄軌道用資産）	3 2 0		1	12			1	6	
	第23項 ④（新線立体交差化施設）	3 3 0		1	24			1	12	
	第23項 ⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	3 4 0		1	12			1	6	
	第24項（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	3 5 0		1	3			2	3	
	第25項（住宅・都市整備公団）	3 6 0		1	3					
	第26項（新技術事業団）	3 7 0		1	2					
	第27項（生物系特定産業技術研究推進機構）	3 8 0		1	6			1	3	
	第28項（関西国際空港(株)）	3 9 0		1	2					
	第29項（日本たばこ産業(株)）	4 0 0		1	2					
	第30項（日本電気計器検定所）	4 1 0		1	6					
	第31項（日本消防検定協会）	4 2 0		1	6					

概調償－24

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 7 8 9

第79表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の3関係・法人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法第三百四十九条の三	第32項（小型船舶検査機構）	430	12	25 1	27 6	29	42	55	57	59 71
	第33項（軽自動車検査協会）	440		1	6					
	第34項（雪崩・落石等対策設備）	450		1	3			2	3	
	第35項（特定鉄道路線構築物）	460		1	4			1	2	
	旧第13項(1)（立体交差化施設）	470		—	—					
	旧第13項(2)（立体交差化施設）	480		—	—					
	旧第15項（一般自動車構築物）	490		5	6					
	旧第19項（鉄軌道法における地下鉄又は跨線道路橋）	500		1	2					
	旧第20項（石油公団）	510		3	4					
	旧第23項（特定地方交通線）	520		1	4					
合計		530	289,534	—	—	115,553	120,891	—	—	80,594

概調償－25

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	8 0

第80表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・法人分）

都道府県名 東京都

町村名 日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法附則第十五条 第1項	（農山漁村電気施設）	010		1	3			2	3	
第2項	（外国貿易用コンテナー）	020		4	5					
第3項	（営業用倉庫）	030		1	2					
	（付属の機械設備，貯蔵タンク）	040		2	3			3	4	
第4項	（繊維試験研究用機械）	050		1	2					
第5項	（工業用水道等転換施設）	060		1	3					
第6項	（産業廃棄物処理施設）	070		1	6					
第7項	（公害防止設備）	080		1	3					
第8項	（優良更新施設）	090		1	2					
第9項	（職業訓練施設）	100		5	6					
第10項	（国内路線用航空機）	110		2	3					
第11項	（路外駐車場）	120		1	2			2	3	
第12項	（鉄軌道用構築物）	130		1	2			2	3	
		140		3	4					
第13項	（救急医療用機器）	150		5	6					
第14項	（国際電信電話(株)）	160		3	5					
第15項	（地域エネルギー利用施設）	170		5	6					
第16項	（地方卸売市場）	180		4	5					
第17項	（農住組合）	190		5	6					
第19項	（外貿埠頭公団から指定法人が承継した資産）	200		1	2					
第20項	（指定法人業務用資産）	210		1	2					

概調償－26

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	8 0

第80表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・法人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法附則第十五条	第21項（沖縄電力(株)）	220		2	3					
	第21項（沖縄電力(株)変・送電用資産）	230		2	9			4	9	
	第23項（廃棄物再生処理用機械設備）	240		2	3					
	第24項（遺伝子組換え技術等に係る公共への危害防止設備）	250		2	3					
	第25項（大規模地震防災応急対策用資産）	260		2	3					
	第26項（鉱工業技術研究組合）	270		5	6					
	第27項（日本電信電話(株)）	280		3	4					
	第28項（一般自動車道構築物）	290		3	4			5	6	
	第29項（電線類の地中化設備）	300		3	4			5	6	
	第30項（電気通信回線設備）	310		3	4					
	第31項（新世代通信網構築設備）	320		2	3					
	第32項（フロン排出抑制使用合理化機械設備）	330		3	5					
	第33項（食品流通改善設備）	340		1	2					
	旧第3項（石油ガス備蓄施設）	350		3	4					
	旧第7項（特定航空機）	360		1	3					
	旧第7項（悪臭防止用設備）	370	32,268	2	3	21,512				
	旧第8項（職業訓練施設）	380		4	5					
	旧第10項（路外駐車場）	390		4	5					
	旧第10項（路外駐車場）	400		5	6					
	旧第13項（国際電信電話(株)）	410		1	2					
	旧第15項（地方卸売市場）	420		3	4					
	旧第16項（転換交付金取得資産）	430		1	2					

概調償－27

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 8 0

第80表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・法人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法附則第十五条	旧第17項 ①（新線構築物）	440	12	25 1	27 6	29	42	55 1	57 3	59 71
	②（新造車両）	450		1	4					
	③（移設構築物）	460		1	6			1	3	
	④（河川事業等に係る鉄軌道用構築物）	470		1	6			1	3	
	⑤（変・送電用資産）	480		1	3					
	⑥（鉄軌道用構築物）	490		1	4			1	3	
	⑦（車庫関連構築物）	500		1	4			3	8	
	⑧（雪崩・落石等対策設備）	510		1	6			1	3	
	⑨（立体交差化施設）	520		1	12			1	6	
	⑩（立体交差化施設）	530		—	—					
	⑪（立体交差化施設）	540		—	—					
	旧第19項（心身障害者雇用施設）	550		5	6					
	旧第22項（廃棄物再生処理用機械設備）	560		2	3			3	5	
	旧第23項（廃棄物再生処理用機械設備）	570		2	3			3	5	
	旧第25項（鉱工業技術研究組合）	580	62,260	4	5	49,808				
	旧第26項（鉱工業技術研究組合）	590	2,879	3	4	2,159				
	旧第28項（一般自動車道構築物）	600		2	3			5	6	
	旧第29項（電線類の地中化設備）	610		2	3					
	旧第29項（電気通信回線設備）	620		2	3					
	旧第30項（電気通信回線設備）	630		1	2					
合計		640	97,407	—	—	73,479		—	—	

概調償－28

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	8 1

第81表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の2，法附則第15条の3関係・法人分）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)
法附則第十五条の二	第2項	①（三島特例）	010		1	2					
		三島特例と法第三百四十九条の三各項との連乗 ②（変・送電用資産）	020		1	6			1	3	
		③（鉄軌道用資産）	030		1	6			1	3	
		④（新線立体交差化施設）	040		1	12			1	6	
		⑤（新造車両）	050		1	4					
		⑥（青函・本四鉄道施設）	060		1	12					
		⑦（変・送電用資産）	070		1	36			1	18	
		⑧（鉄軌道用資産）	080		1	36			1	18	
		⑨（新線立体交差化施設）	090		1	72			1	36	
		⑩（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	100		1	6			1	3	
		⑪（車庫構築物）	110		1	4			1	8	
		⑫（立体交差化施設）	120		1	12			1	6	
		⑬（雪崩・落石等対策設備）	130		1	6			1	3	

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	8 1

第81表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の2，法附則第15条の3関係・法人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分				行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)
法附則第十五条の三	第1項	承継特例と法附則第十五条の二第一項（旧交納法附則）との選択	①（旅客会社等に係る承継特例）	9 1 4 0	12	25 1	27 2	29		35	37	39
			②（新線構築物）	1 5 0		1	6			1	3	
			③（新造車両）	1 6 0		1	4					
			④（移設構築物）	1 7 0		1	6			1	3	
			⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	1 8 0		1	6			1	3	
			⑥（変・送電用資産）	1 9 0		1	3					
			⑦（鉄軌道用構築物）	2 0 0		1	4			1	3	
			⑧（車庫関連構築物）	2 1 0		1	4			3	8	
			⑨（雪崩・落石等対策設備）	2 2 0		1	6			1	3	
			⑩（立体交差化施設）	2 3 0		1	12			1	6	
			⑪（東北・上越新幹線の償却資産）	2 4 0		1	6			1	6	
			⑫（立体交差化施設）	2 5 0								
			⑬（立体交差化施設）	2 6 0								
			⑭（三島特例）	2 7 0		1	4					
		同条第一項（旧交納法附則）との三選択承継特例と法附則第十五条の二第二項（三島特例）と	⑮（新線構築物）	2 8 0		1	12			1	6	
			⑯（新造車両）	2 9 0		1	8					
			⑰（移設構築物）	3 0 0		1	12			1	6	
			⑱（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	3 1 0		1	12			1	6	
			⑲（変・送電用資産）	3 2 0		1	6					
			⑳（鉄軌道用構築物）	3 3 0		1	8			1	6	
			㉑（車庫関連構築物）	3 4 0		1	8			3	16	
			㉒（雪崩・落石等対策設備）	3 5 0		1	12			1	6	
			㉓（立体交差化施設）	3 6 0		1	24			1	12	
			㉔（立体交差化施設）	3 7 0								
			㉕（立体交差化施設）	3 8 0								

概調償－30

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	8 1

第81表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条の2，法附則第15条の3関係・法人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分				行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法附則第十五条の三	第2項（旅客会社等に係る基盤整備事業）			390	12			29				
	第3項（指定法人に係る承継特例）			400		1	2					
	第4項（指定法人に係る基盤整備事業）			410								
	第5項（分離会社に係る承継資産）			420		1	2					
	第6項（分離会社に係る基盤整備事業）			430								
	第7項	第一項（旧交納法附則と法附則第十五条の二との適用）日本鉄道建設公団と	①（日本鉄道建設公団）	440		1	2					
			②（新線構築物）	450		1	6			1	3	
			③（新造車両）	460		1	4					
			④（移設構築物）	470		1	6			1	3	
			⑤（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	480		1	4			1	3	
			⑥（変・送電用資産）	490		1	3					
			⑦（鉄軌道用構築物）	500		1	4			1	3	
			⑧（車庫関連構築物）	510		1	4			3	8	
			⑨（雪崩・落石等対策設備）	520		1	6			1	3	
			⑩（立体交差化施設）	530		1	12			1	6	
			⑪（立体交差化施設）	540								
			⑫（立体交差化施設）	550								
合計				560								

概調償－31

第82表　　平成４年度償却資産の段階別納税義務者数等に関する調　（市町村計）

（概要調書補足調査）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	8 2

区分	行番号	(1) 納税義務者数（人）	(2) 課税標準額（千円）
150万円未満のもの	0 1 0	1,986	922,247
150万円以上160万円未満のもの		39	60,499
160万円以上170万円未満のもの		41	67,739
170万円以上180万円未満のもの	0 4 0	33	57,778
180万円以上190万円未満のもの		28	51,984
190万円以上200万円未満のもの		31	60,458
200万円以上220万円未満のもの	0 7 0	54	112,825
220万円以上240万円未満のもの		56	128,866
240万円以上260万円未満のもの		56	139,286
260万円以上280万円未満のもの	1 0 0	45	121,388
280万円以上300万円未満のもの		35	101,665
300万円以上1,000万円未満のもの		481	2,643,221
1,000万円以上2,000万円未満のもの	1 3 0	150	2,090,990
2,000万円以上3,000万円未満のもの		74	1,839,974
3,000万円以上1億円未満のもの		113	5,999,639
1億円以上のもの	1 6 0	87	139,963,778
計		3,309	154,362,337
計の内訳　法第389条関係　大臣配分分		9	28,737,504
計の内訳　法第389条関係　知事配分分	1 9 0		
計の内訳　法第743条関係			

市町村交付金の交付額等に関する調

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 8 9

平成4年度市町村交付金の交付額等に関する調

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 国有資産 台帳価格（通知価格） 土地（千円）	(2) 家屋（千円）	(3) 償却資産（千円）	(4) 計（千円）	(5) 算定標準額（千円）(A)	(6) 交付金額（円）(B)（注：百円未満の端数は生じないものであること）
貸付資産	住宅に係るもの	1/5の適用があるもの	010						
		1/4の適用があるもの	020	228,889			228,889	57,222	801,000
		2/5の適用があるもの	030	64,273	121,040		185,313	74,125	1,037,700
	住宅以外のもの		040	9,046			9,046	9,046	126,600
	計		050	302,208	121,040		423,248	140,393	1,965,300
空港の用に供する固定資産	住宅に係るもの	1/5の適用があるもの	060						
		1/4の適用があるもの	070						
		2/5の適用があるもの	080						
	住宅以外のもの（1/2の適用があるもの）		090						
	計		100						
国有林野に係る土地			110						
発電所・変電所又は送電施設の用に供する固定資産	発電所用固定資産	地方公営企業に係るもの	120						
		特定多目的ダム法の規定の適用を受けるもの	130						
	変電所又は送電施設用固定資産	1/3の適用があるもの	140						
		2/3の適用があるもの	150						
		特例率の適用がないもの	160						
	計		170						
水道施設等の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	180						
		ダムに係る固定資産 1/2の適用があるもの	190						
		ダムに係る固定資産 3/4の適用があるもの	200						
		ダムに係る固定資産 特例率の適用がないもの	210						
	特定多目的ダム法の規定の適用を受けるもの	ダムに係る固定資産 1/2の適用があるもの	220						
		ダムに係る固定資産 3/4の適用があるもの	230						
		ダムに係る固定資産 特例率の適用がないもの	240						
	計		250						
合計			260	302,208	121,040		423,248	140,393	1,965,300

概調償－33

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	8 9

平成４年度市町村交付金の交付額等に関する調（つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	公有資産 台帳価格（通知価格）土地（千円）	家屋（千円）	償却資産（千円）	計（千円）	算定標準額(C)（千円）	交付金額(D)（円）注：百円未満の端数は生じないものであること	行番号	交付金額計 (B)+(D) (E)（円）注：百円未満の端数は生じないものであること	前年度の交付金額 (F)（円）注：百円未満の端数は生じないものであること	増減額 (E)－(F)（円）
			9	(7) 12	(8) 21	(9) 31	00 41	01 51	02 61 72	9	03 12	04 23 34	
償却資産	住宅係るものに	1/5の適用があるもの	0 1 1	3978105	1514877		5492982	1098596	15380300	0 1 2	15380300	15380300	
		1/4の適用があるもの	0 2 1	7097422			7097422	1774356	24841000	0 2 2	25642000	23683500	1958500
		2/5の適用があるもの	0 3 1	399179	3802932		4202111	1680844	23531800	0 3 2	24569500	23702600	866900
	住宅以外のもの		0 4 1		87090	131414	218504	218504	3059100	0 4 2	3185700	3166500	19200
	計		0 5 1	11474706	5404899	131414	17011019	4772300	66812200	0 5 2	68777500	65932900	2844600
償却資産以外の固定資産	住宅係るものに	1/5の適用があるもの	0 6 1							0 6 2			
		1/4の適用があるもの	0 7 1							0 7 2			
		2/5の適用があるもの	0 8 1							0 8 2			
	住宅以外のもの（1/2の適用があるもの）		0 9 1							0 9 2			
	計		1 0 1							1 0 2			
国有林野に係る土地			1 1 1							1 1 2			
発電所・変電所又は送電施設の用に供する固定資産	発電所用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 1							1 2 2			
		特定多目的ダムの規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 1							1 3 2			
	変電所又は送電施設に供する固定資産	1/3の適用があるもの	1 4 1							1 4 2			
		2/3の適用があるもの	1 5 1							1 5 2			
		特例率の適用がないもの	1 6 1							1 6 2			
	計		1 7 1							1 7 2			
水道施設等の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 8 1							1 8 2			
		ダムに係る固定資産 1/2の適用があるもの	1 9 1							1 9 2			
		3/4の適用があるもの	2 0 1							2 0 2			
		特例率の適用がないもの	2 1 1							2 1 2			
	特定多目的ダムの規定の適用を受けるもの	1/2の適用があるもの	2 2 1							2 2 2			
		3/4の適用があるもの	2 3 1							2 3 2			
		特例率の適用がないもの	2 4 1							2 4 2			
	計		2 5 1							2 5 2			
合計			2 6 1	11474706	5404899	131414	17011019	4772300	66812200	2 6 2	68777500	65932900	2844600

概調償－34